

安心して子育てしやすい環境の 確立に向けた調査研究

報告書

2018年3月

中野市
政策研究所

Nakano City Policy Institute



目次

【第1章】本稿の概要.....	1
1.1.中野市政策研究所について.....	1
1.2.調査の概要.....	1
1.2.1.調査の手順.....	1
1.2.2.調査方法及び有効回答数.....	1
1.2.3.データ分析と手順.....	2
1.3.次章以降へ向けて.....	3
【第2章】研究の証左.....	3
2.1.人口減少の現状.....	3
2.1.1.現状が続いた場合の人口推計.....	5
2.1.2.中野市における人口減少の現状.....	5
2.1.3.地方創生の現状.....	9
2.1.4.なぜ子育て世代か.....	10
2.2.子育て世代に対する国内外の取り組み.....	10
2.2.1.市町村の取り組み事例とその結果.....	11
2.2.2.国外の子育て世代サポート体制.....	12
2.2.3.就労状況と考察.....	13
【第3章】研究の目的及び各調査の結果.....	14
3.1.目的.....	14
3.2.中央子育て支援センター（りんごっこ）でのフリートーク.....	14
3.2.1.参加者及び結果について.....	14
3.2.2.まとめ.....	16
3.3.本調査.....	16
3.3.1.本調査の対象者と調査手順.....	16

3.3.2.質問内容	16
3.3.3.回収数及び有効回答数.....	16
3.3.4.分析の手順.....	16
3.3.5.アンケート集計結果	17
3.3.6.自由記述の回答結果	30
【第4章】未満児の受け皿拡充のために	32
4.1.中野市における保育ニーズ等の現状	32
4.1.1.統計データによる子育て世代の環境分析	32
4.1.2.認可保育所等と認可外保育施設	35
4.1.3.中野市における保育施設の現状	36
4.2.企業主導型保育事業の概要.....	38
4.2.1.企業主導型保育施設の設置イメージ	38
4.2.2.企業主導型保育施設の利用対象者	40
4.2.3.企業主導型保育施設の職員配置基準	40
4.2.4.企業主導型保育事業への助成金（運営費、整備費）制度	41
4.2.5.長野県内での企業主導型保育施設の設置状況	43
4.3.先進企業等へのヒアリング.....	44
4.3.1.ヒアリング調査方法	44
4.3.2.ヒアリング結果	46
【第5章】調査研究結果・考察	50

【第1章】本稿の概要

1.1.中野市政策研究所について

中野市政策研究所は、2017年4月に若手市職員の人材育成と、市政に関する総合的な調査研究を行うため、市役所組織内に設置された自治体シンクタンクである。

人口減少、少子高齢社会の進展など地方自治体を取り巻く環境が急激に変化していく中、その時々の市民ニーズを把握し地域の課題を明確にした上で、自主性を重視した地域主体の前向きな取り組み、地域特性を活かした魅力あるまちづくりが求められている。

政策研究所では、多様化する市民ニーズや地域の課題を抽出し、各種データや情報などの収集・分析を通じた調査研究を行う組織として中野市政策研究所元年としてスタートした。

2017年度の中野市政策研究所では3つのテーマにおいて調査研究を行っている。

研究テーマ①： 「働きやすいまち」を実現するための働き方改革に関する調査研究

研究テーマ②： 安心して子育てしやすい環境の確立に向けた調査研究

研究テーマ③： 中野市の効果的なシティプロモーションに関する調査研究

本稿では研究テーマ②「安心して子育てしやすい環境の確立に向けた調査研究」の一切を詳述する。

1.2.調査の概要

中野市在住の子育て世代には、経済的な問題や、父母の就労状況、家庭環境などにより、「現在の子どもの人数」より「希望する子どもの人数」が多いという差異があり、安心して子育てしやすい環境が整備されることで、この差異が縮まり、「本当はもう一人子どもが欲しい」という希望を実現できるのではないかという仮説を立てた。

この仮説を検証するため、まず、中野市内における子育て世代のニーズを正確に把握し、今後の子育て世代への施策の基礎データを作成することとし、また、市町村単位だけで行われる施策だけでなく、企業主導型保育事業の実施状況も含めた知見を抽出した。

1.2.1.調査の手順

はじめに、アンケート調査では出にくい本音を探り、後の参考データとするために、中央子育て支援センター（りんごっこ）にてフリートークを実施した。その後、市内の0歳から就学前の子どもがいる世帯1,633世帯（平成29年9月30日現在）に対して子育て環境に関するアンケートを実施した。

集計結果の分析及び基礎データの作成と同時に、県内で設置が進みつつある企業主導型保育施設への訪問調査についても実施した。

1.2.2.調査方法及び有効回答数

調査の方法と有効回答数は下記の通りである。

【子育てフリートーク！～ママの声をきかせて～】

日 時 : 2017年9月15日(金) 10:00～11:20

場 所 : 中央子育て支援センター(りんごっこ)

実施方法 : 4、5人を1グループとし、各グループ20分程度のインタビューを実施。

インタビュー終了後に記述式調査を実施。

有効回答数:フリートーク参加人数13人、記述式調査回答数21人(フリートーク不参加者も含む)

【子育て環境に関するアンケート～ママ・パパの声を聴かせてください～】

調査対象者:0歳から修学前のお子さんがある世帯(1世帯1通)

対象世帯 : 1,633世帯(2017年9月30日時点)

配布方法 : 2017年10月12日(木) 使送

調査期間 : 2017年10月12日から2017年10月27日

回収方法 : 返信用封筒にて郵送回答

回 答 数 : 674通(回収率:41.3%)

【企業主導型保育施設への先進地視察】

調査方法:質問事項をまとめたヒアリングシートを事前に視察先の企業へ送付。視察当日は、ヒアリングシートを基に概要や設置に至った背景等を聞き取り、施設を見学した。

図表1 視察先企業一覧表

設置場所	保育施設名	設置者	施設定員	開所年月	ヒアリング実施日
長野市	きらりほいくえん	(同)Mom's sun	40	2017年8月	2017年12月21日
長野市	綿半ホームエイド事業所内託児所「わたびーランド」	(株)綿半ホームエイド	15	2017年8月	2017年12月25日
松本市	まるのうち保育所	(社医)抱生会 丸の内病院	48	2017年2月	2017年12月25日

1.2.3.データ分析と手順

【子育てフリートーク！～ママの声をきかせて～】

子育てフリートークについては、自由記述を中心に結果を分析し、その他の希望出生数や就労状況については子育て環境に関するアンケートにて行った。

【子育て環境に関するアンケート～ママ・パパの声を聴かせてください～】

各設問について単純集計を行ったほか、子どもの年齢や世帯収入などの結果をクロスさせ、様々な視点から現在の子育て環境について探った。

【企業主導型保育施設への先進地視察】

全国的に取り組みが進んでいる企業主導型保育事業について、県内で先進的に施設を設置している企業等への視察を通し、メリット・デメリットを検証した。

1.3.次章以降へ向けて

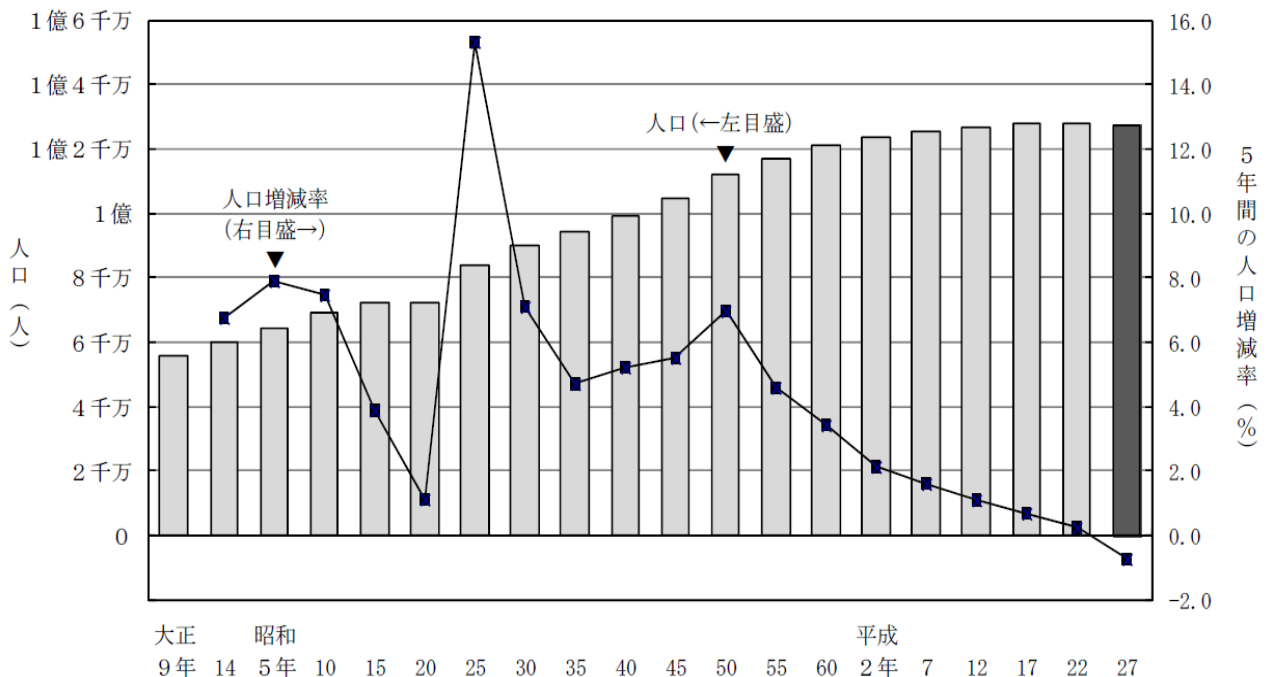
以上の調査について次章以降で詳述していく。第2章では研究の証左、第3章では各調査の詳細及び考察、第4章にて今後の未満児の受け皿拡大へ向けての方策、第5章にてまとめを行う。

【第2章】研究の証左

2.1.人口減少の現状

「人口減少」という言葉が一般的に使われるようになったのは今から13年前、2005年の国勢調査がきっかけである。その調査にて「我が国は人口減少社会」になっていること、死亡率を下回る出生率であったことが世間に大きく報じられることとなった。実際は2005年から2007年までは微増や微減を繰り返しているため、総務省ではこれを「人口静止社会」であったと分析している。2008年からは本格的に人口減少社会へと突入しているため、人口が継続して減少する年（元年）は2008年としている。

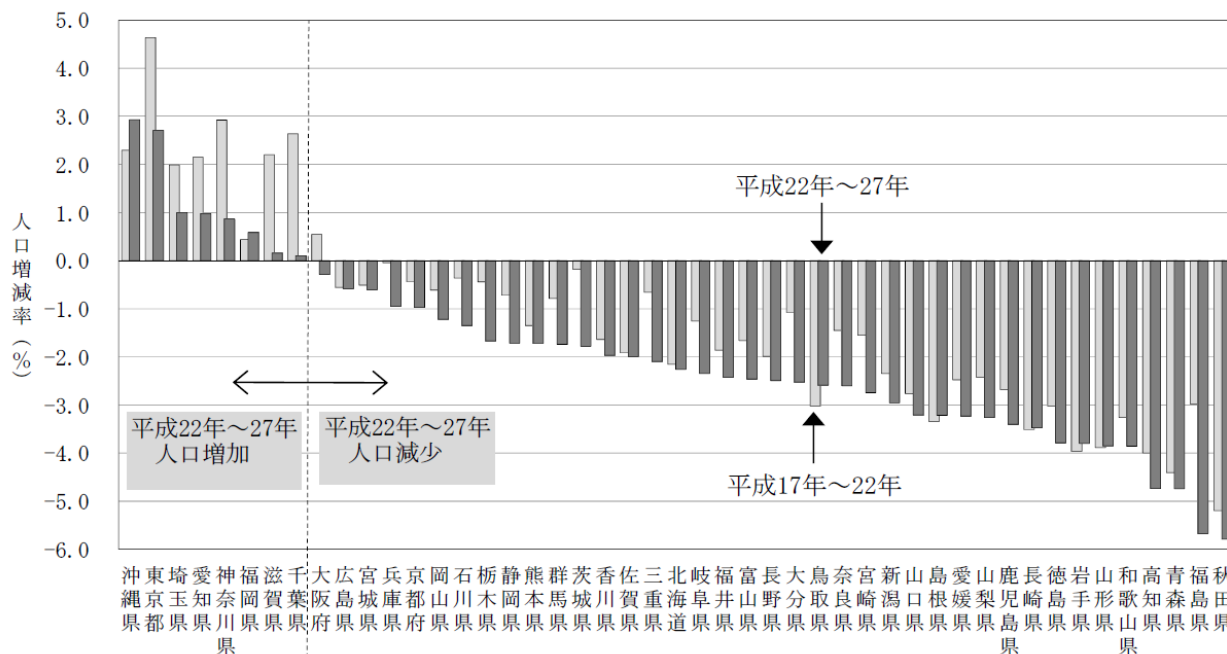
図表2 日本の人口及び人口増減率の推移



総務省統計局「平成27年国勢調査」

総人口の推移については平成 27 年度国勢調査で、1920 年の調査開始以来、初めての減少とされている。また下記、都道府県別の増減率をみても長野県は平均して 2%前後の減少となっている。

図表 3 都道府県別の人口増減率



総務省統計局「平成 27 年国勢調査」

2.1.1.現状が続いた場合の人口推計

人口推計として用いられることの多い2つの意見を参考としたい。1つ目は、中野市人口ビジョン（2015年公表）でも取り挙げている国立社会保障・人口問題研究所が推計した「日本の将来推計人口」である。このレポートはコーホート要因法を基礎とし、複数の仮定を用いて推計を行っており、将来の人口推移について一定幅の見通しを与えている。2015年国勢調査の人口等基本集計結果及び人口動態統計の確定数に基づいた推計によると、出生中位（死亡中位）推計では日本の総人口は長期の人口減少過程に入り、2040年の1億1,092万人を経て、2053年には1億人を割って9,924万人となり、2065年には8,808万人になるとされている。

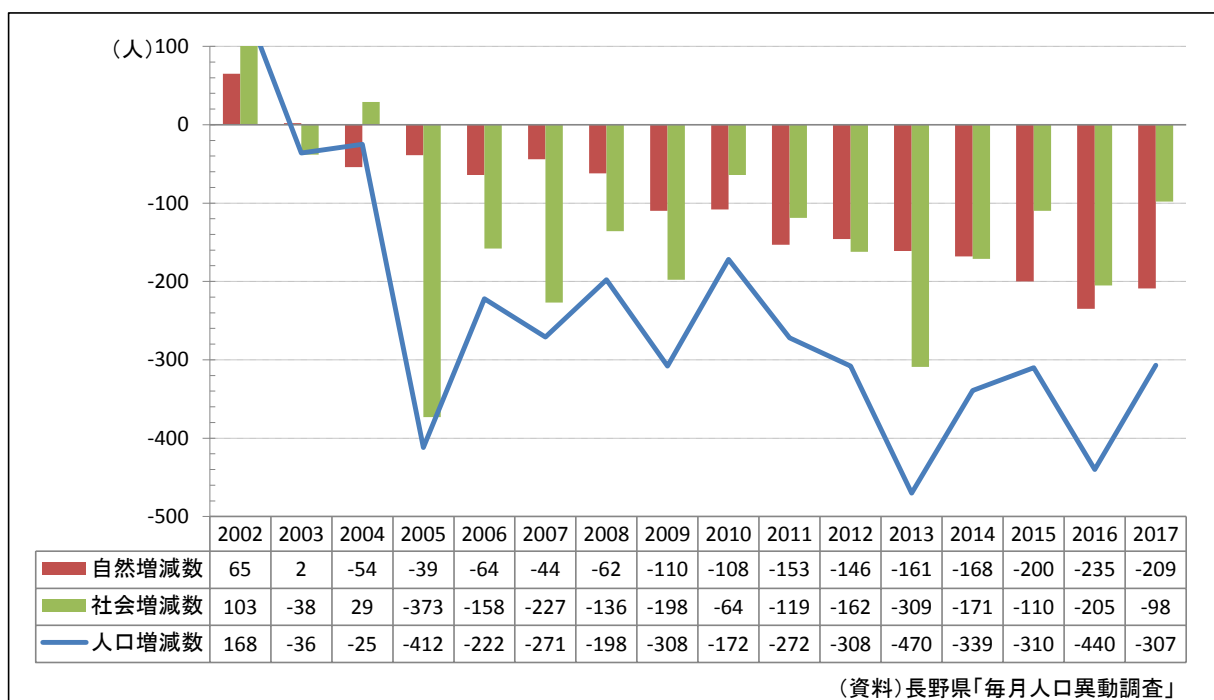
また、2014年に日本創生会議・人口減少問題検討分科会が発表した「ストップ少子化・地方元気戦略」と題する提言では、全国約1800の自治体のうち、ほぼ半数の896市区町村が消滅の可能性に直面すると試算している。この提言は通称「増田リスト」「増田レポート」とも呼ばれ、消滅可能性都市の中には県庁所在地や人口が多い東京圏の都市まで含まれており、全国の自治体に衝撃を与えたことは、記憶に新しい。長野県内における消滅可能性都市も4割以上に上り、中野市は含まれなかったが、2040年の推計総人口が32,829人と、2010年より1万人以上減少すると推計されている。

2.1.2.中野市における人口減少の現状

人口の増減要因は、一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きである自然動態と、転入・転出に伴う人口の動きである社会動態の2つの要素に起因する。

中野市の人口異動状況をみると、図表4に示すとおり、2003年に人口の減少（-36人）となって以降、2005年には自然動態及び社会動態ともに減少に転じており、2017年まで毎年人口が減少している状況である。

図表4 中野市の年次別人口異動状況（2002年以降）



自然動態については、2004年に死亡数が出生数を上回る自然減となって以降、年々マイナス幅が大きくなっており、2015年以降は200人を超える自然減となっている。

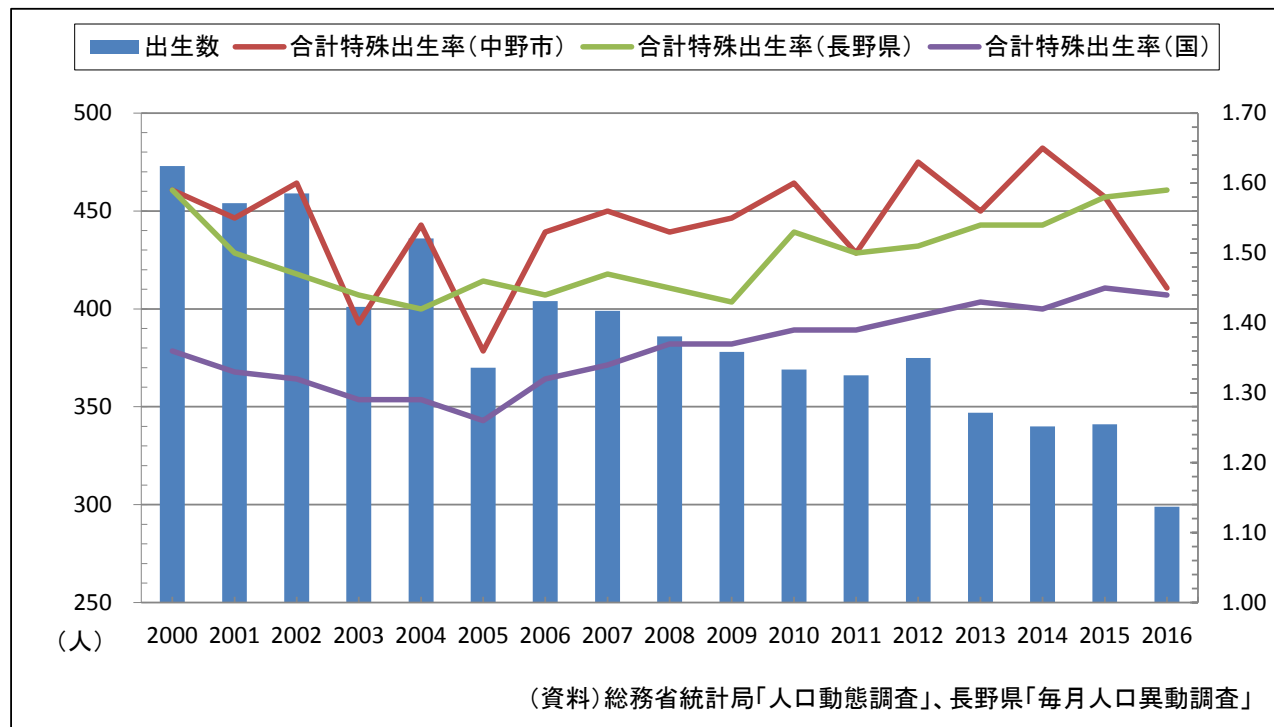
社会動態については、年によりバラツキがみられるものの、2005年に転出者数が転入者数を上回る社会減となって以降、中野市における人口減少の大きな要因となっており、若年層が進学や就職等を契機に東京圏（1都3県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）を中心とした大都市に転出していることが理由に挙げられる。

人口減少の要因となっている自然減の理由として挙げられるのが少子高齢化の進展であり、2000年後には年間450人を超えていた出生数が、2016年には300人程度まで減少しているとともに、高齢化の進展による死亡数の増加も影響している。

少子化の要因は様々であるが、厚生労働省では子どもの出産・育児コスト上昇や、女性の社会進出が加速していることを挙げており、重ねて、晩婚化や未婚化、女性の高学歴化、経済状況や社会風土の変化などの要因が複雑に絡み合った結果と思われる。

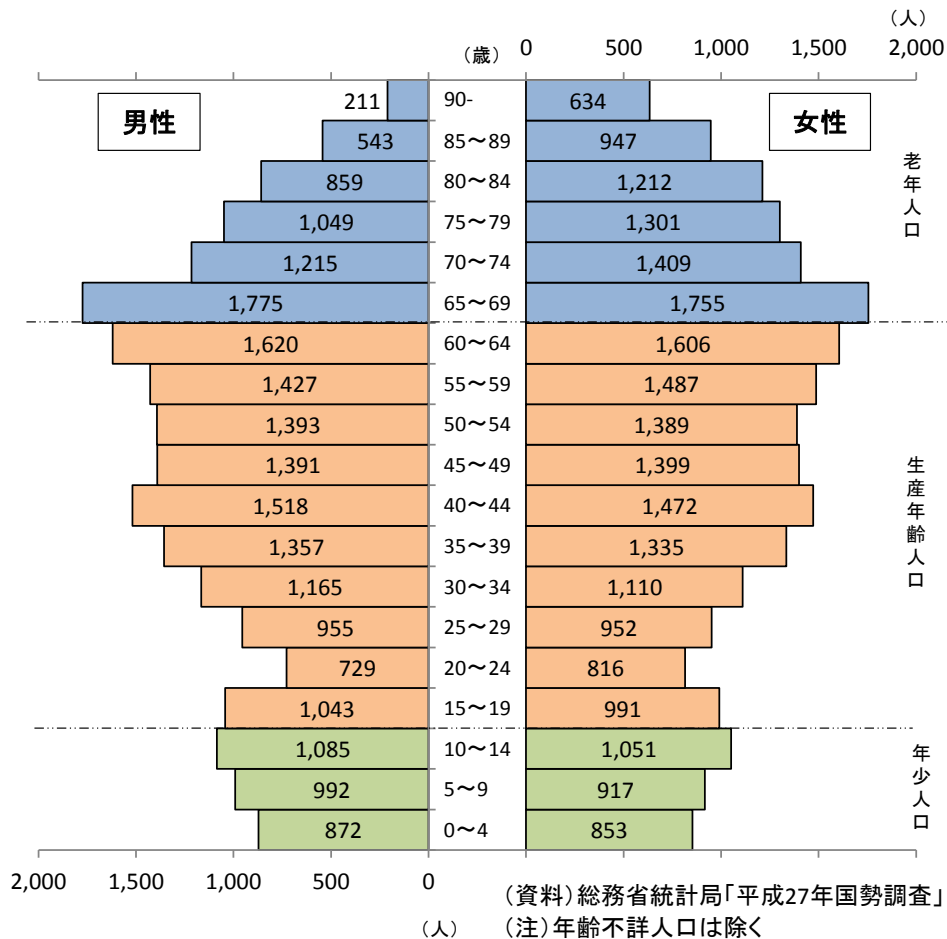
自然減を抑制するためには出生数の改善が必要不可欠である。1人の女性が一生に産む子どもの平均数を示した合計特殊出生率は、中野市では2016年時点で1.45となっており、数値にバラツキが見られるものの、国、長野県平均を概ね上回って推移している。しかし、人口置換水準（人口維持のために必要な合計特殊出生率）は2.07～2.08と言われており、これ以下であれば人口は減少することになる。

図表5 中野市の年次別出生数及び合計特殊出生率の推移



図表6の2015年の中野市における人口ピラミッドが示すとおり、60歳代の団塊世代人口が多く、年少人口が少ない「つぼ型」の人口構造となっていることに合わせ、20歳代、30歳前半世代の人口が少ないことで、今後も少子高齢化が著しく進行し若年層の先細りによる逆三角形型の人口ピラミッドが更に進むと推測できる。

図表6 2015年の中野市人口ピラミッド

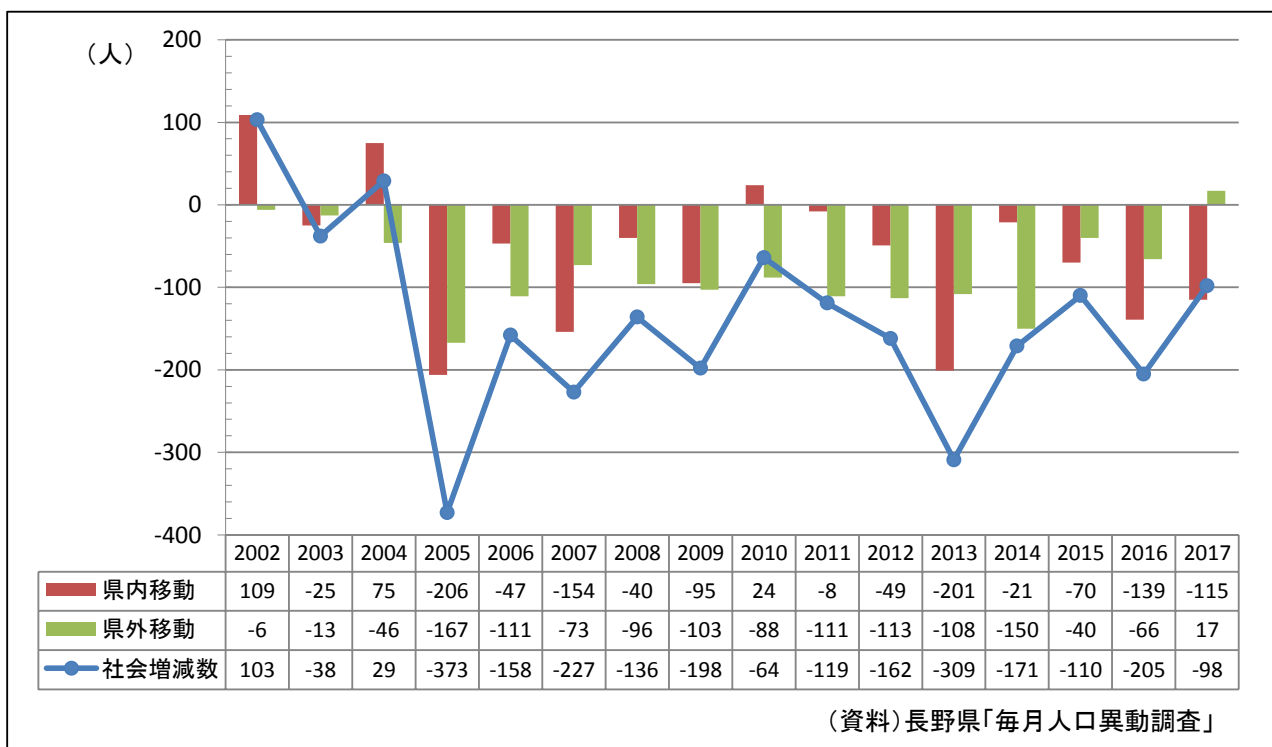


次に、転入・転出に伴う人口の動きである社会動態の推移を示した図表7によると、2005年に転出者数が転入者数を上回る社会減になって以降、2017年まで数値にバラツキが見られるものの、歯止めがかかっていない。大きな理由としては、図表6の人口ピラミッドからも分かるとおり、15歳から29歳までの若年層の人口流出が多く、進学や就職を機に東京圏等の大都市に流出していることが要因である。総務省統計局の学校基本調査によれば、長野県における大学等進学者の地元進学率は総じて低く、進学者の8割以上が県外大学等に進学している傾向にある。

都道府県単位でも、地方圏から東京圏への転出超過は年間10万人以上の規模で続いており、東京一極集中の傾向を現時点では是正できていない。

一方、2017年には、中野市の県外移動における社会動態がプラス17人の社会増となった。様々な要因が考えられるが、一般的には若者世代を中心に、ライフスタイルの多様化が進んでおり、多くの若者が田舎暮らしを求めて地方へ移住する動きも広がりを見せている。

図表7 中野市における社会動態の推移（県内移動・県外移動別）



中野市における人口は、人口異動要因である自然動態・社会動態が共に減少していることが影響し、2018年3月時点で43,000人を割った。今後も人口減少は続くと思われており、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥るリスクが高まっている。

そこで、将来にわたって活力あるまちであり続けるため、人口減少の歯止めと東京一極集中の是正を目指す「地方創生」の取り組みの推進が図られている。

2.1.3.地方創生の現状

人口減少や少子高齢社会の進展が大きな課題となっている中、国は、東京圏への人口一極集中の是正、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略」を2014年に閣議決定した。

地方公共団体においても地方版総合戦略の策定が求められ、中野市においても、2015年12月、地域特性を踏まえた雇用創出や地域活性化を図るための指針となる「中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2040年での人口37,500人という目標達成に向けた取り組みを推進している。

国は長期ビジョンの中で4つの基本目標として、「①地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「②地方への新しいひとの流れをつくる」、「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」と掲げ、各目標に重要業績評価指標（KPI）を設定し、実施した事業に対しPDCAサイクルによる効果検証を行うことで地方創生の充実・強化に取り組んでいる。

図表8 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の概要



前述したとおり、東京一極集中の傾向は解消されておらず、東京圏を中心に通勤時間の長さ、住宅価格の高さ、保育サービス、高齢者介護サービスにおける待機者など、生活環境面での多くの問題が発生している。

また、出生率が相対的に低い東京圏への人口集中が続いた場合、少ない現役世代（生産年齢人口）で多くの高齢者を支える社会構造になりかねないと危惧されている。

2.1.4.なぜ子育て世代か

先述のとおり、人口減少の要因となっている自然減の理由として挙げられるのが少子高齢化の進展であり、少子化対策、すなわち出生率の改善が喫緊の課題である。人口の多い団塊世代が70歳を超え、平均寿命の伸びはみられるものの、今後数年は死亡数が出生数を上回って推移することは確実であることから、これまで以上に少子化対策を講じる必要がある。

一方、転入・転出に伴う人口の動きである社会動態は、外国との出入国を除けば国内自治体間の人口移動と捉えることができ、日本全体として考えれば人口は均衡していることになる。国が掲げる地方創生の長期ビジョンの4つの基本目標において、“地方への新しい「ひと」の流れをつくる”と掲げているように、東京圏における転入超過の大半を占める若年層をターゲットに、相対的に出生率の高い地方圏への人の流れを作ることが出生率改善の重要なポイントとなる。

このように、人口減少対策において重要な世代は、未来を担う子ども達や若者である。少子化の進行は、未婚化・晩婚化の進行や第1子出産年齢の上昇、経済的な理由、子育てに対する不安など、様々な要因が複雑に絡み合っており、きめ細かい少子化対策を推進することが重要である。

フランスに代表される出生率の改善に成功した国は、少子化対策のことを家族政策とも呼ぶように、社会全体で子どもを支え、子を持つ家族が損をしない施策、取り組みを継続して進めてきた結果である。当然ながら、社会構造、文化、習慣等の相違により海外の成功事例を日本にあてはめることはできない。しかし、きめ細かな一連の施策を家族政策とし位置付けることは重要な考え方と思われる。

本調査研究では、子育て世帯を主なターゲットと位置付けし、各種アンケート調査や分析を実施することとする。

2.2.子育て世代に対する国内外の取り組み

地方自治体において、子育て世代への支援が増えている。保育料の完全撤廃をはじめ、出産支援金、医療費無償化、店舗での割引など様々な方策を用いて子育て世代への優遇を図っている自治体も多い。また、父親の育休取得支援など、自治体ごと独自色を出しているケースも見受けられる。

そこで、国、都道府県、他市町村で既に行われている支援をはじめ、先に述べたフランスの家族政策について概観してみたい。なお、各施策を詳述することについては、本稿の目的とは行き違う可能性があるため割愛することとした。

2.2.1.市町村の取り組み事例とその結果

【国、都道府県、市町村での主な支援】

	国、都道府県	市町村
経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・児童（扶養）手当 ・企業主導型保育事業者への助成 ・企業内保育の助成 ・婚活事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園運営費・整備費助成 ・各種検診費用医療費等の助成 ・多子世帯保育料軽減 ・婚活事業
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・育児により退職した者への再就職支援 ・キャンプ場や車道、広い歩道の確保 ・ファミリー向け住宅の供給 (特定優良賃貸や住宅金融支援機構融資等による民間賃貸住宅の供給) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・子育て支援センター・放課後児童クラブの運営 ・子ども相談室の設置 ・こどもの遊び場、安全な生活環境整備 ・噴水のある公園整備

上表は経済的支援や環境整備に重点を置き概観したものである。本市では不育症・不妊治療に関する補助をはじめ、育児教室やマタニティクラスの開催、市内の子育て中の母親が中心となって企画・編集した冊子「中野市子育て応援ガイドブック」発行など、ソフト面の充実が図られている。

【他市町村における参考例】

他市町村においては経済的な支援が更に進んでいるところもある。以下に、特徴的な取り組みを実施している事例を紹介する。

<大阪府守口市>

国に先駆け、2017年4月から全国の市で初めてとなる幼児教育・保育の無償化を実施している。人口14万人の守口市の乳幼児数は約4,100人であり、世帯収入などの要件もないため、ほぼ全ての乳幼児が対象となる。市は実施に関わる費用およそ6億7千万円を負担。人口減少に歯止めをかけるべく、市外からの子育て世代の流入を促したい考えである。制度の決定は2016年末であり、効果はこれから出てくると思われるが、対象となる世帯からの問い合わせは増加している。市は公立保育園・幼稚園などの民間委託や統廃合により財源を確保するとされるが、待機児童がある守口市において無償化による利用申込数の増加と、今後の保育受け皿の確保については今後の課題となるであろう。

<東京都町田市>

待機児童の世帯と保育所のマッチングサービスが誕生している。住まいや勤務地、保育所の利用時間等の関係から保育所の利用が困難な世帯に対して、小規模ながら送迎サービスを実施している。駅から離れているが定員に余裕のある保育所と町田駅をつなぎ利用者の選択肢を増やす取り組みである。効果は40人程度とされているが、子育て世代の環境改善にも寄与している。

<愛媛県庁>

2016年4月から、子どもを保育園に送迎する職員を対象に、出勤時間を最大1時間遅らせる「弾力的

時差出勤制度」を認めている。また、通常の勤務時間帯を3時間帯に分けるなど、職員の子育て環境の充実に注力している。

上記のような取り組みの拡大は子育て環境に好影響であるが、その効果の全容が見えていない以上、各自治体において安易に取り入れることは早計であり、対象地域や対象世帯、人口やハード面の環境における差異を汲んだ施策が重要であると言える。

2.2.2.国外の子育て世代サポート体制

先述したフランスの家族施策が、日本の子育て支援策にどの程度当てはまるかについて具体的な事例を用いて推計したい。

<例>

世帯人数	4人 夫、妻、子2人（2歳、5歳）
就労状況	夫：正規職員（フルタイム） 妻：非正規職員（パートタイム） ※妻の就労は元々フルタイムであったが、出産を機に就労時間を50%以上中断しているものと仮定する。 子（2歳）：在宅保育サービスを利用 子（5歳）：公立幼稚園に通学
世帯年収	360万円 夫：300万円、妻：60万円 ※妻の年収については月額5万円のパート収入があると仮定する。

家族政策の中心的役割を果たしているのが「家族給付制度」である。上に例示した世帯に対してフランスでどのような手当等があるかを試算したのが次の表である。

家族手当	月額 16,351 円
基礎手当	月額 23,480 円
職業自由選択補足手当	月額 31,916 円 ※子が3歳になるまでの支給
保育方法選択補足手当	月額 46,852 円 月額 36,744 円（2歳児）+18,375 円（5歳児）-8,267 円（保育者への支払） ※保育者への支払は最低支払額の15%として算定
計	月額 118,599 円

※1ユーロ=130円として計算

年齢や収入、就労状況等により上記試算は変化していくが、3歳以上の保育サービスについては原則無料であり、その後の教育機関にかかる費用もほぼ無料となっている。また、低所得者に対しては家族補足手当や新学年に上がる際の支給となる新学年手当、単身手当、出産手当や養子手当等もある。支給される手当だけでなく「損をしないように」という視点から税制上の優遇もあるが、詳細は割愛する。なお、この家族給付制度は事業主拠出金や目的税、国・県の負担金を主な財源としている。

日本とフランスでは保育所に対する考え方が異なっており、日本は児童福祉法にて「保育を必要とする」子どもを保育する児童福祉施設とされているのに対して、フランスでは児童福祉の観点のほか、障がいや慢性疾患の子どもを社会的統合、保護者の就労と家庭の両立を目指すことが保健衛生法典に定められている。多子世帯に対する支援が手厚く、家族手当（日本の児童手当）は子どもが2人以上で初めて受け取れるようになる。

2.2.3.就労状況と考察

フランスでは25歳から49歳の女性の就業率が80%を超えており、日本の約73.7%（平成28年度、内閣府男女共同参画局公表数値）よりも高い。共働き世帯が多く男性の家事分担時間も日本より長いとされていることから、週35時間労働制と合わせて相対的に子育て環境が充実していると言える。この家事分担率に関しては、海外諸国に比べ低い傾向であるとされ、男性は仕事、女性は家事という役割分担意識が強い。また、(財)日本女子社会教育会「家庭教育に関する国際比較調査報告書」（1995年）によると、日本の男性が子どもと過ごす時間も海外諸国と比べて低いとされているが、昨今の社会情勢や働き方改革をはじめとした就労環境の変化による労働時間の変化等が、家事や育児の時間の変化に影響を及ぼすことは避けられず、役割分担についても意識しなければならない時期に入っている。

なお、フランスの家族政策については日本と社会情勢等の差異があるため、一概に取り入れることは難しく、財源確保の観点などからも慎重な議論が必要になってくる。国内の事例を通して子育て環境の変化や取り組みに、継続的に注視していくことが安心して子育て出来る環境の確立につながると言える。

次章ではフリートークやアンケートを通して、本市における子育て世代の生の声を把握するとともに、就労環境や保育所の点にも言及し、これからの中野市に必要な支援策を探した。

【第3章】研究の目的及び各調査の結果

3.1.目的

中野市における子育て環境の充実のためには中野市の現状を知るところから始める必要がある。中央子育て支援センター（りんごっこ）でのフリートーク及び記述式調査は、本調査研究に先立って、市内在住の0歳から修学前の子どもを持つ全世帯を対象としたアンケート調査や企業ヒアリングのための基礎データとして実施したものである。

3.2.中央子育て支援センター（りんごっこ）でのフリートーク

3.2.1.参加者及び結果について

中央子育て支援センター（りんごっこ）にて、当施設を利用している方にフリートーク開催のチラシを配布し、下記日程にて実施した。

開催日：2017年9月15日（金）10：00～11：20

【フリートークの実施方法】

4～5人を1グループとし、各グループ20分程度の座談会を実施。インタビュー終了後に、記述式調査を実施した。

【フリートークの結果】

図表9 記述式調査 項目 回答

	質問内容	調査結果	
1	フリートーク参加人数	13人	
2	記述式調査回答数	21人（フリートーク不参加者も含む）	
3	現在の年齢	平均29.8歳（最大39歳、最少23歳）	
4	第一子出産年齢	平均27.1歳（最大36歳、最少21歳）	
5	現在の子どもの人数	平均1.41人（最大3人（2人）、最少1人（13人））	
6	希望する子どもの人数	平均2.27人（最大3人（9人）、最少1人（1人））	
7	第一子出産時の就労状況	正規職員で育休を取得した	8人
		正規職員だったが退職した	8人
		正規職員だったが、その他の方法で復帰など	0人
		非正規職員で育休を取得した	1人
		非正規職員だったが退職した	2人
		非正規職員だったがその他の方法で復帰したなど	0人
		主婦だった、無回答	各1人

図表 10 記述式調査 自由記述 回答

①経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料が高い。(4人) ・医療費を完全無料化してほしい。(2人) ・家を建てる時の経済的支援がほしい。(2人) ・保育料を第二子から無料化してほしい。 ・児童手当の額を増やしてほしい。 ・学童料金を無料にしてほしい。 ・大学や高校に行くときの経済的支援があるといい。 ・消耗品(オムツ等)の経済的支援を増やしてほしい。
②保育所・幼稚園等	<ul style="list-style-type: none"> ・職場に近い保育園があると助かる。(3人) ・一時保育の利用方法をもう少しわかりやすくしてほしい。(3人) ・土日祝日も利用可能な子育て支援センター、保育園等があると助かる。 ・保育園が終わった後や日曜日、祝日でも屋内で遊べる所を作ってもらいたい。 ・保育園を充実させてほしい。 ・有料ファミリーサポートの利便性アップ。希望したら必ずサポートを受けられる状態にしてほしい。
③市内医院・定期健診	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜祝日も診てもらえる小児科のいる病院があるといい。 ・検診時に子どもを見てくれる人が多いと嬉しい。
④就労環境	<ul style="list-style-type: none"> ・正規、非正規問わず勤務時間を選べる、休日を取りやすい職場を望む。(2人)
⑤遊び場・余暇等	<ul style="list-style-type: none"> ・水遊びや自転車遊びができる場所や、子どもの休日のあそび場を増やしてほしい。 ・子どもを預けて受講できるセミナーやヨガ教室があるといい。

図表 11 フリートークでの意見

①経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・3人目は保育料無料制度を考慮し、子どもの年齢差は考えないといけない。 ・若くても妊娠できない方も多いため、不妊治療などへの助成金を、もっと手厚くしてほしい。 ・医療費の返金が遅い。(3ヵ月後)
②保育所・幼稚園等	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターは昼食が取れないため、町民以外も受け入れている小布施の支援センターに行ってしまう。 ・市役所の対応が悪いため、一時保育の申請は直接保育園にしている。 ・衛生面が悪いと思う。
⑤遊び場・余暇等	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場付きの公園がほしい。 ・公園の整備をしてほしい。雑草や害虫が多いなど、悪い情報は「ママ友ネットワーク」ですぐに出回る。
⑥民間企業等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミレスの椅子はベルトが長く困る。 ・農業と絡めて「こども食堂」をやしてほしい。 ・美容室に託児所があると嬉しい。

3.2.2.まとめ

ヒアリング、記述式調査ともに、子育て世代が求めているニーズに大きな差はなかった。ヒアリングでは、具体的な施設名に対する意見等を得ることができたことから、きめ細やかな施策を検討するための有効な判断材料となった。回答結果を分析すると、医療・保育・教育に対する経済的な支援を求める意見が最も多く、次いで、保育所、子育て支援センターや公園に関する意見が多く、自宅以外で保護者と子どもと一緒に過ごせる施設の充実を求める意見も多いことがわかった。

就労に関しては、「正規職員だったが退職した」が8人いたが、これは「本当に望んで退職したのか」「企業側も納得していたか」等に関しては不明であるため、回答にあるように、就労環境を整えることで減らすことができた可能性がある。

また、一時保育や休日医療（小児科のみ）の利便性を求める声が多く、緊急時の支援に対するニーズが非常に高い。子育て支援センター利用者へのアンケートでは、現在の子どもの数と希望する子どもの数の差が「0.86人」であった。経済的支援に対する意見等が多い中で、希望する子どもの数に近づけるための環境整備も急務であると考えられる。

3.3.本調査

「子育て環境に関するアンケート～ママ・パパの声を聴かせてください～」

3.3.1.本調査の対象者と調査手順

0歳から修学前のお子さんがある全1,633世帯（2017年9月30日時点）を対象に、各世帯1通ずつアンケート用紙を配付した。調査期間は2017年10月12日から2017年10月27日とし、無記名による回答方法で、返信用封筒による郵送回答とした。

3.3.2.質問内容

「① 宛名の子と家族の状況」、「② 宛名の子の保護者（父母）の就労状況」「③ 保育所や幼稚園などの利用」「④ 育児休業など職場の支援制度」「⑤ 子育て環境や支援」の5項目に大きく分類される。

3.3.3.回収数及び有効回答数

回収数は1,633通中674通、回収率は41.3%となった。

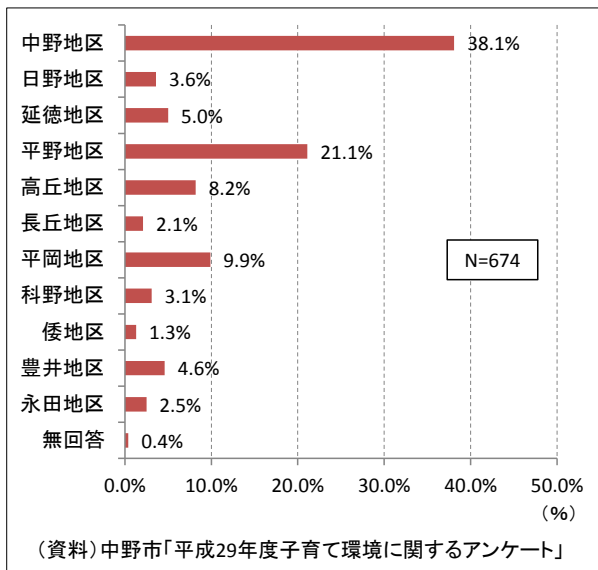
3.3.4.分析の手順

まず、設問ごとに単純集計を実施した。無回答及び無効回答も回答数に含めて、「回答数」「割合」を算出した。なお、設問ごとに設けた自由記述回答は、各回答をグループ分けし整理した。1つの回答に複数のグループの要素がある場合は、それぞれのグループの回答として数え上げた。また、設問ごとに相関関係が大きいと推測される設問はクロス集計を実施した。

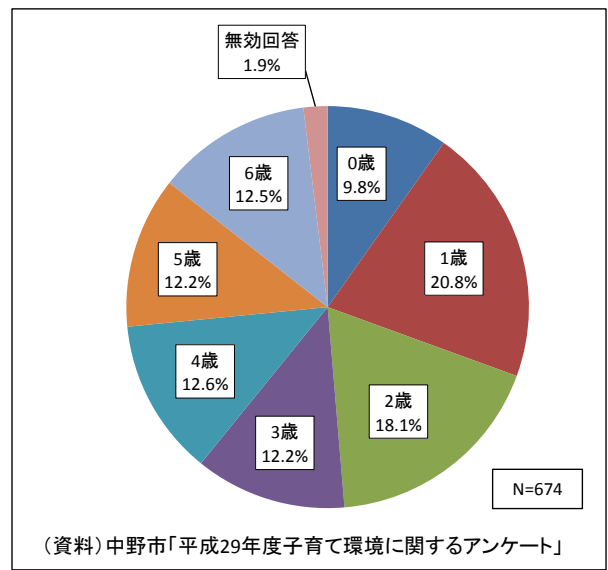
3.3.5.アンケート集計結果

【① 宛名の子と家族の状況】

図表 12 居住地区（小学校区）



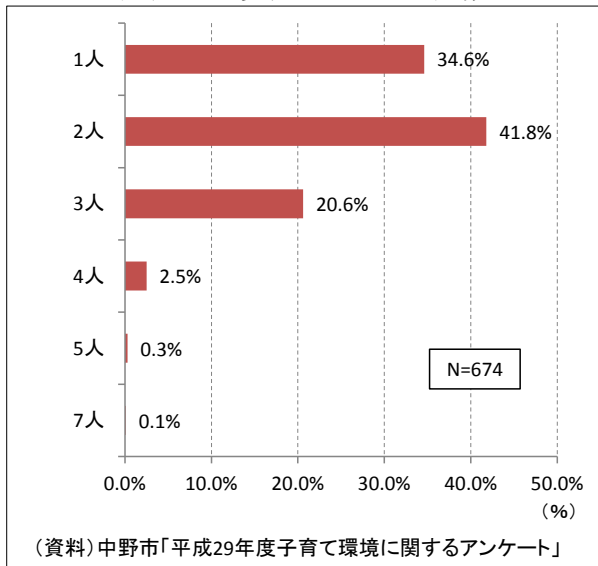
図表 13 宛名の子の生年月



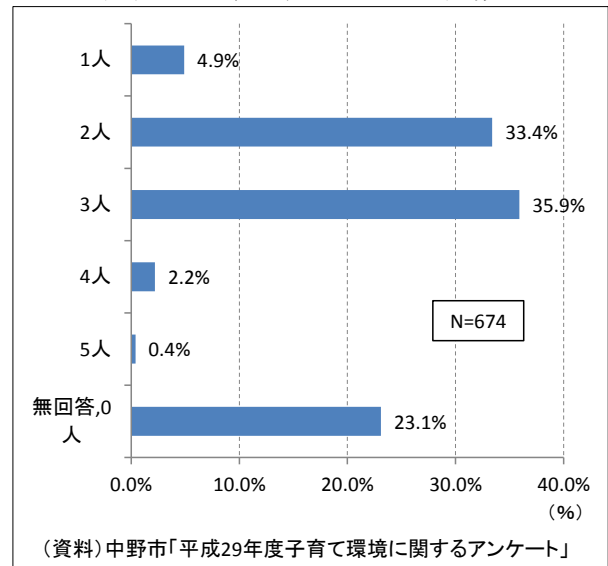
回答者を地域別で見ると、中野地区が257件（38.1%）で最も多く、次いで平野地区142件（21.1%）、平岡地区67件（9.9%）となった【図表12】。

また、宛名の子の生年月については0～3歳が410件（61.0%）で最も多く、次いで4～6歳が251件（37.0%）となった。なお、1、2歳については262件（39.0%）だった【図表13】。

図表 14 現在の子どもの人数

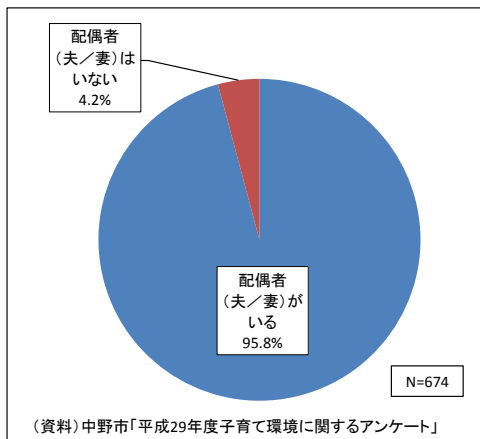


図表 15 希望する子どもの人数



現在の子どもの人数については「2人」が282件（41.8%）で最も多く、次いで「1人」が233件（34.6%）、「3人」が139件（20.6%）となり、1～3人が全体の97.0%を占めている【図表14】。これに対して、希望する子どもの人数については、「3人」が242件（35.9%）で最も多く、次いで「2人」が225件（33.4%）となった。中央子育て支援センター（りんごっこ）でのフリートークで得られた結果と同様、「現在の子どもの人数」と「希望する子どもの人数」に差異があることがわかった【図表15】。

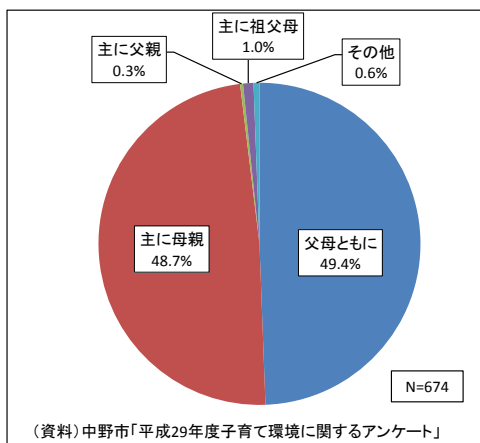
図表 16 アンケート回答者の配偶関係



アンケート回答者は、「母親」が605件(89.8%)、次いで「父親」65件(9.6%)、「その他」1件(0.1%)の順となった。年齢別で見ると、回答者が母親では「31～35歳」が209件(34.5%)で最も多く、次いで「36～40歳」が190件(31.4%)となった。また、回答者が父親では「36～40歳」が23件(35.4%)で最も多く、次いで「31～35歳」が15件(23.1%)だった。

なお、「配偶者がいる」は645件(95.7%)、「配偶者はいない」が28件(4.2%)となった【図表16】。

図表 17 子育てを主に行う方

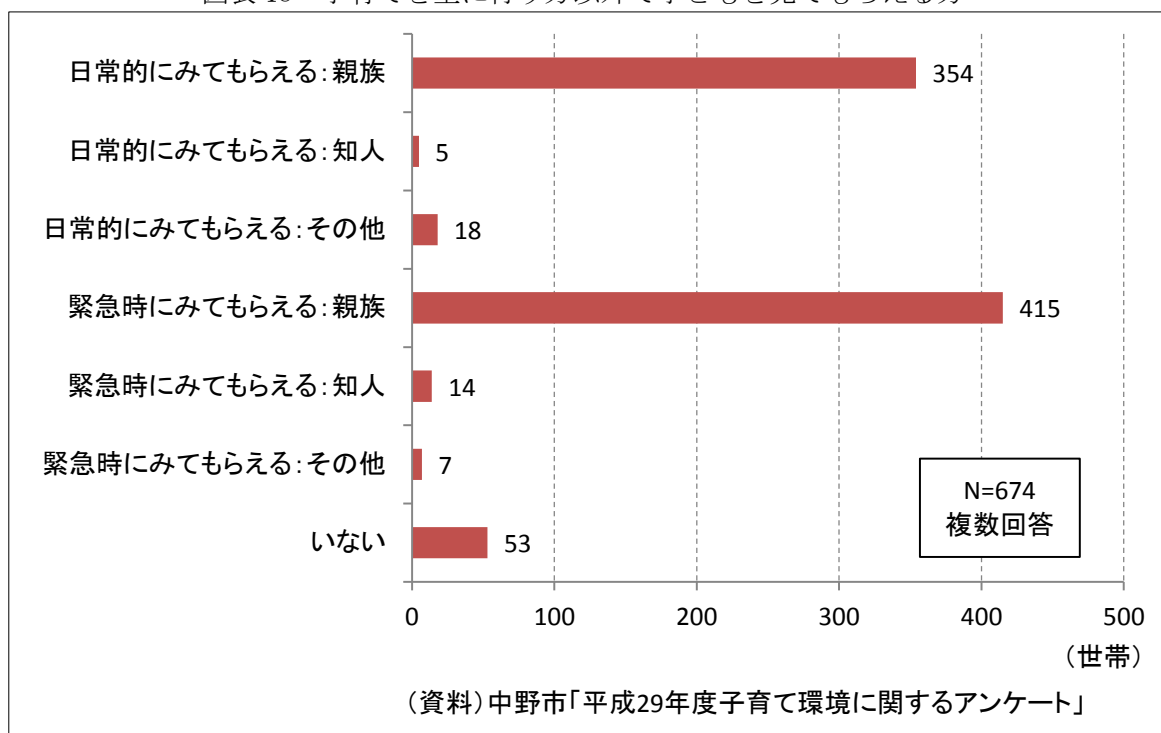


宛名の子どもの子育てを主に行っている方は「父母ともに」が333件(49.4%)で最も多く、次いで「主に母親」が328件(48.7%)となった【図表17】。

また、上記以外の方で、宛名の子どもをみてもらえる方は、日常的・緊急時ともに「親族」が769件(89.0%)で最も多かった。

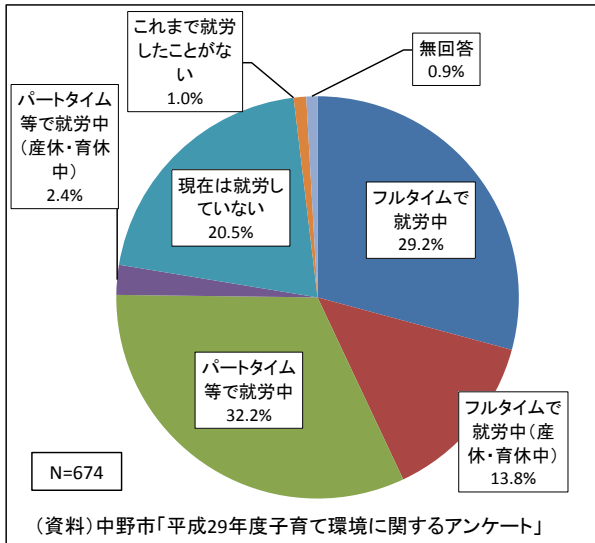
親族以外では「その他」が25件(3.0%)で、そのうち最も多かったのは日常的・緊急時ともに「保育園」13件(54.0%)だった【図表18】。

図表 18 子育てを主に行う方以外で子どもをみてもらえる方

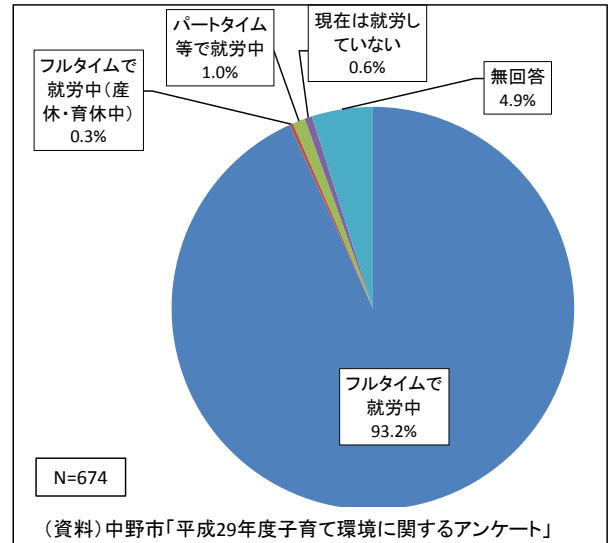


【② 宛名の子の保護者（父母）の就労状況】

図表 19 母親の就労状況



図表 20 父親の就労状況

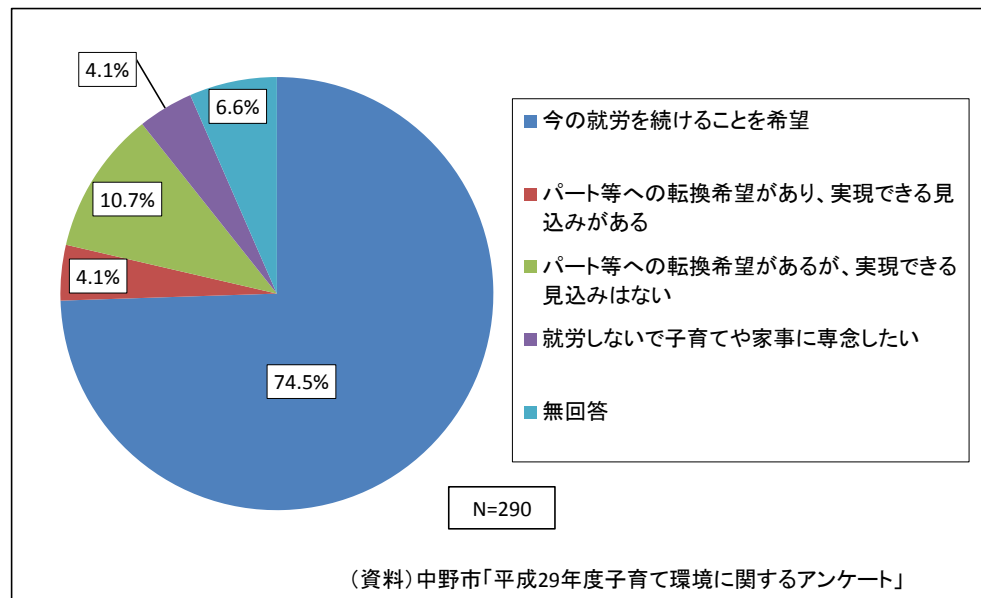


保護者の就労状況については、母親の場合、「パートタイム等で就労中」が217件(32.2%)で最も多く、次いで「フルタイムで就労中」が197件(29.2%)となった。ただし、「フルタイムで就労中」のうち「産休・育休中」が93件(13.8%)だったのに対し、「パートタイム等で就労中」のうち「産休・育休中」が16件(2.4%)と逆転した。【図表19】。

父親の場合、「フルタイムで就労中」が628件(93.2%)と大半を占めるが、「フルタイムで就労中(産休・育休中)」は2件(0.3%)のみで、男性の産休・育休取得率の低さがうかがえる【図表20】。

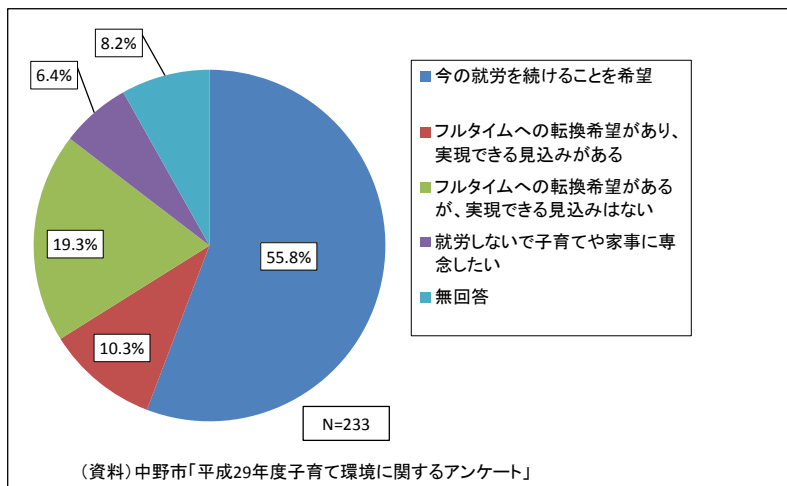
図表 21 今後の就労状況(母親、フルタイム)

フルタイム就労者のうち今後の就労希望については、母親の場合「今の就労を続けることを希望」が216件(74.5%)で最も多く、次いで「パートタイム等への転換希望があるが、実現できる見込みはない」が31件(10.7%)となった【図表21】。



父親の場合も「今の就労を続けることを希望」が570件(90.5%)で最も多かった。

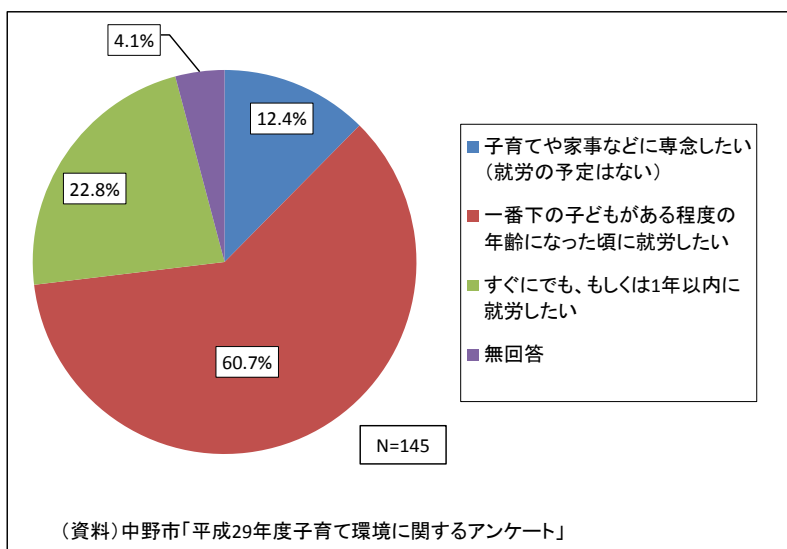
図表 22 今後の就労希望（母親、パートタイム、アルバイト）



パートタイム、アルバイト等で就労している方の今後の就労希望については、母親の場合、フルタイムと同様、「1. 今の就労を続けることを希望」が130件（55.8%）で最も多かった。

父親の場合は「今の就労を続けることを希望」が2件（28.6%）、「フルタイムへの転換希望があるが、実現できる見込みはない」が2件（28.6%）で、それぞれ半々となった。

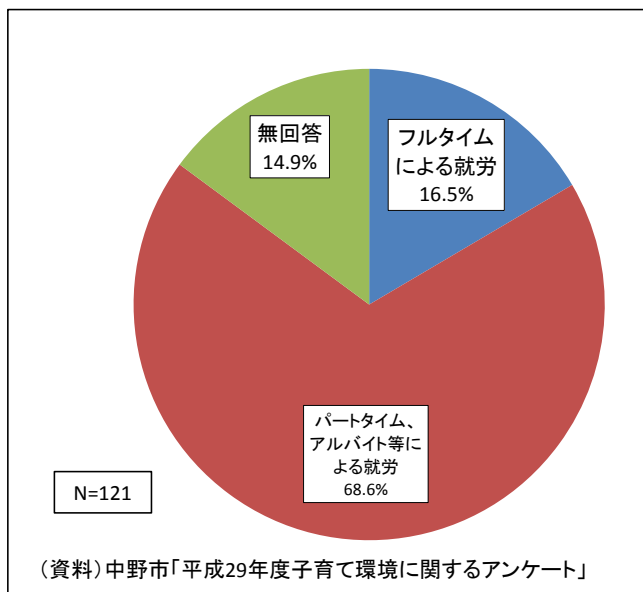
図表 23 今後の就労希望（母親、現在無職または就労未経験者）



母親の場合、無回答を除くと「1年より先、一番下の子どもがある程度の年齢になった頃に就労したい」が88件（60.7%）で最も多く、就労時の子どもの年齢については「3歳」が46件（31.7%）で最も多く、次いで「2歳」12件（8.3%）、「1歳」7件（4.8%）の順となった。

保育所等に未満児として入園させるよりも、自分で子育てしたいと思う者が多いことがうかがえる。

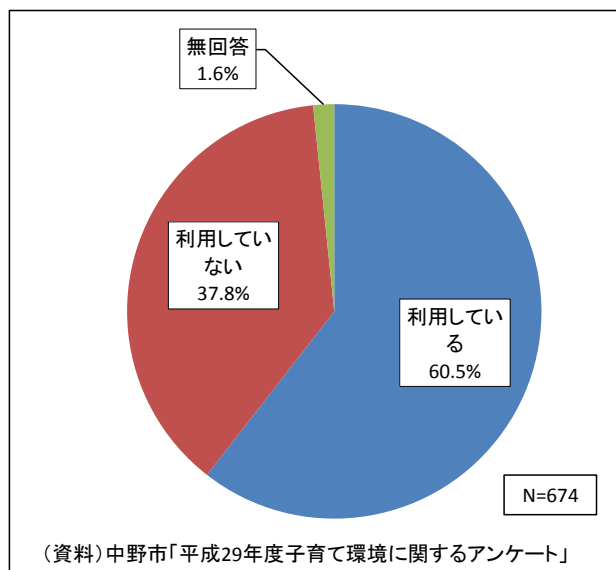
図表 24 今後の就労希望（母親、同上、就労希望）



上のグラフで「子育てや家事に専念したい」以外を選択した就労継続希望者のうち母親の場合、無回答を除くと、「パートタイム、アルバイト等による就労」が83件（68.6%）で最も多く、「1週あたりの希望日数」は、無回答を除くと「5日」が43件（35.5%）、「1日あたりの時間」は、「4～6時間」が76件（62.8%）となった。

フルタイムよりパート等を希望しながら、週5日の勤務を希望する母親が多く、保育園等の送り迎えに間に合うようパート等で勤務せざるを得ず、かつ、収入を維持するため週5日以上勤務を希望していることがうかがえる。

図表 25 宛名の子の保育所等利用状況



保育所・幼稚園等の利用状況については「利用している」が408件(60.5%)、「利用していない」が255件(37.8%)となった。

利用していると回答した408件のうち日常的に利用している施設は「保育園」が332件(81.4%)で最も多く、次いで「幼稚園」38件(9.3%)、認定こども園35件(8.6%)、その他9件(2.2%)の順で、所在地は市内が381件(93.4%)で市外が10件(2.5%)となった。

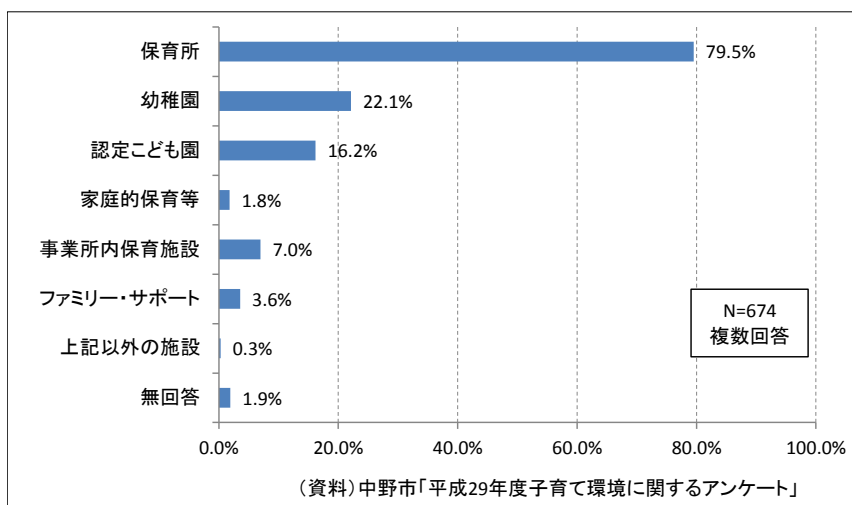
保育所・幼稚園等を利用していない主な理由は、「産休・育休中のため」が66件(27.2%)、「乳児、未満児のため」が56件(23.0%)、「(専業主婦、自営業、パート等により)母親がみているため」が54件(22.3%)となった。

なお、「乳児、未満児のため」56件(23.1%)については、保育料が高いからという理由も含まれ、「母親がみているため」は母親が専業主婦、自営業、パート等であることも含まれる。

このほか、利用していると回答した408件のうち「現在の利用日数」は「5日」が329件(80.6%)で最も多く、「希望する利用日数」も「5日」が200件(49.0%)で最も多かった。「現在の1日あたりの時間」では、「8時間」が127件(31.1%)で最も多く、「希望する1日あたりの時間」も「8時間」が86件(21.1%)で最も多かった。また、「現在の開始時間」は「8時台」が249件(61.0%)で最も多く、「希望する開始時間」も「8時台」が153件(37.5%)で最も多かった。

【③ 保育所や幼稚園などの利用】

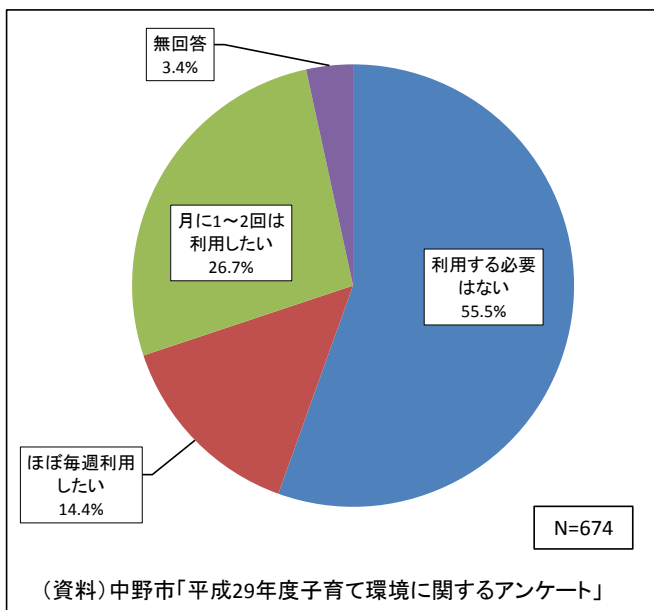
図表 26 日常的に利用させたいと考える保育所・幼稚園等



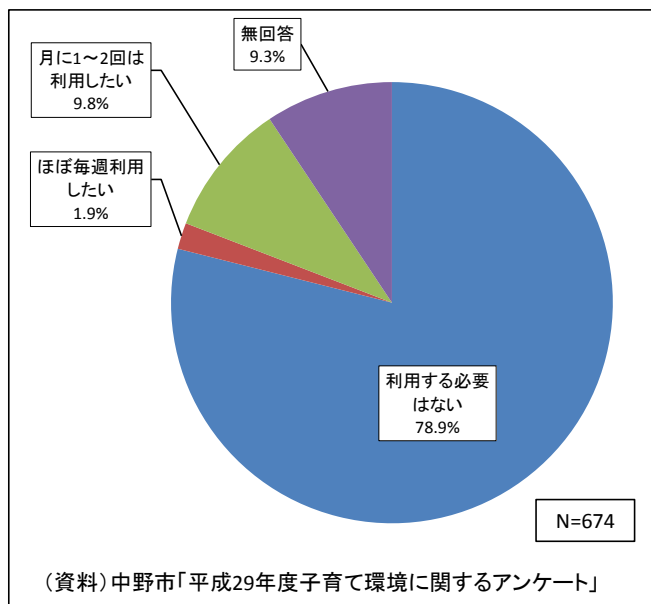
日常的に利用させたい保育所・幼稚園等は、保育所が536件(79.5%)で最も多く、次いで幼稚園149件(22.1%)、認定こども園109件(16.2%)の順となった【図表26】。

また、利用させたい施設の希望の場所は、「家から近い」が583件(86.5%)で最も多く、次いで「職場から近い」57件(8.5%)、「送迎バスがあれば市外でも可」15件(2.2%)の順となった。

図表 27 保育所等の定期的な利用希望（土曜日）



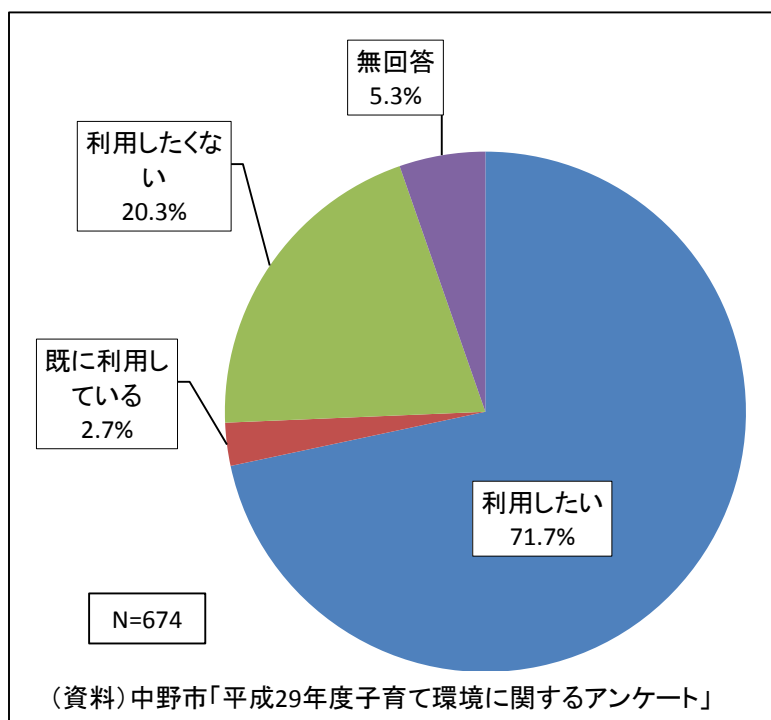
図表 28 保育所等の定期的な利用希望（日曜日）



保育所等の定期的な利用希望について、土曜日は「利用する必要はない」が374件（55.5%）で過半数、日曜日にも「利用する必要はない」が532件（78.9%）で過半数となったが、「（ほぼ毎週または月に1～2回は）利用したい」と回答した者も277件（41.1%）と半数近くを占めた【図表27】。このうち、利用したい時間帯では開始時間が「8～9時」、終了時間が「16～19時」と回答した者が最も多かった。

また、日曜日についても「利用する必要はない」が532件（78.9%）と大半を占めたが、「ほぼ毎週または月に1～2回は利用したい」と回答した者は79件（11.7%）だった【図表28】。このうち、利用したい時間帯では開始時間が「8～9時」、終了時間が「16～19時」と回答した者が最も多かった。

図表 29 企業主導型保育施設の利用状況

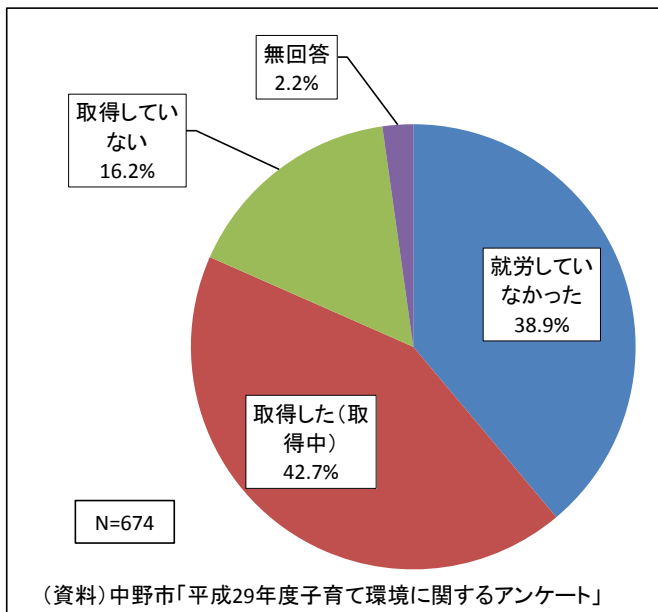


企業主導型保育施設の利用状況については、「利用したい」が483件（71.7%）で最も多く、次いで「既に利用している」18件（2.7%）、「利用したくない」137件（20.3%）の順となった【図表29】。

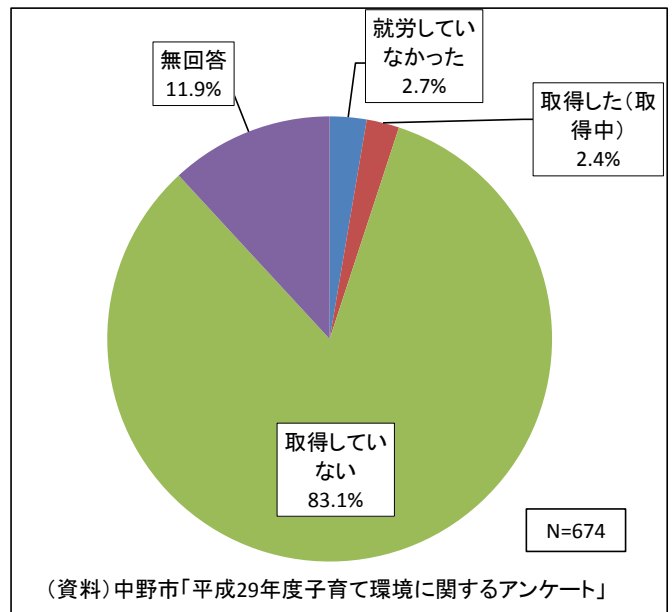
企業主導型保育施設の認知度については不明だが、就労していない方も含め、就職先にあった場合は利用したい、もしくは既に利用していると回答した方が501件（74.3%）と大半を占めたことから、肯定的に考えている方が多いことがうかがえる。

【④ 育児休業など職場の支援制度】

図表 30 育児休業の取得有無（母親）



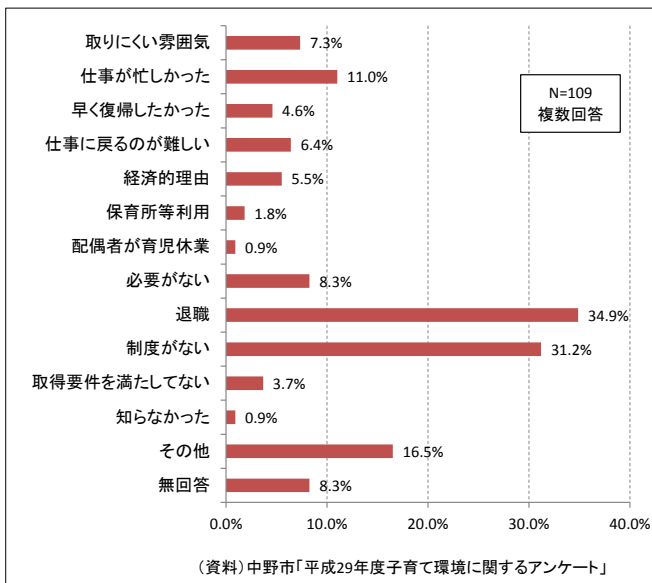
図表 31 育児休業の取得有無（父親）



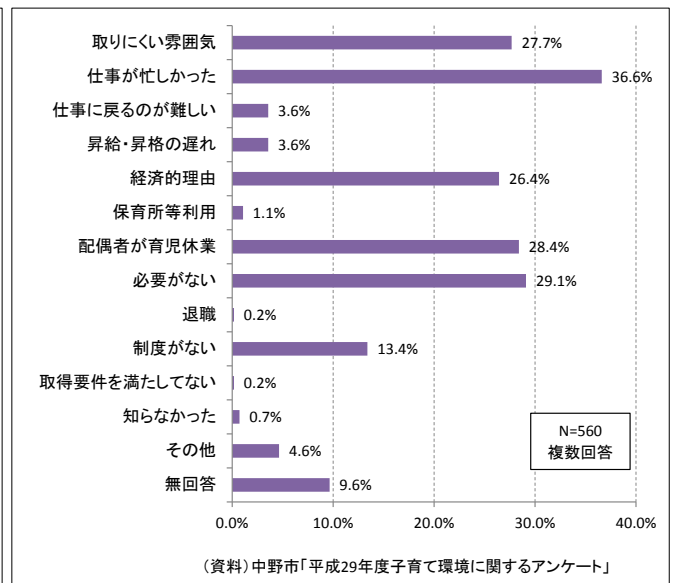
宛名の子が生まれた時、父母いずれかもしくは双方が育児休業を取得たかについては、母親の場合、「就労していなかった」が262件(38.9%)で最も多く、次いで「取得した(取得中である)」288件(42.7%)、「取得していない」109件(16.2%)の順となった【図表30】。

また、父親の場合は「取得していない」が560件(83.1%)で最も多く、「取得した(取得中)」が16件(2.4%)、「就労していなかった」18件(2.7%)の順となった【図表31】。

図表 32 育児休業を取得していない理由（母親）



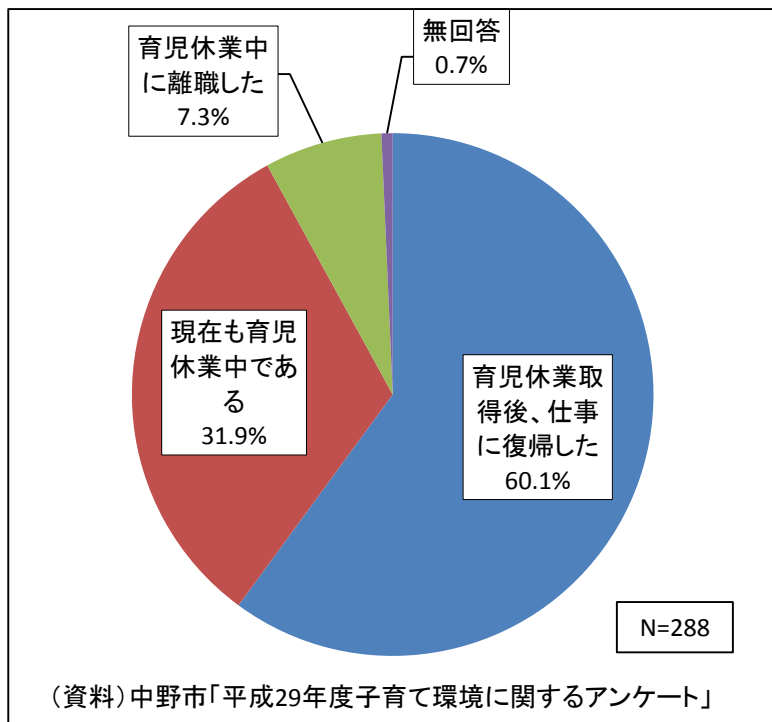
図表 33 育児休業を取得していない理由（父親）



育児休業を取得していない理由については、母親の場合(109件)、「退職」が38件(34.9%)で最も多く、次いで「制度がない」34件(31.2%)の順となった【図表32】。

また、父親の場合（560件）、「仕事が忙しかった」が205件（36.6%）で最も多く、次いで「必要がない」163件（29.1%）、「配偶者が育児休業を取得」159件（28.4%）、「取りにくい雰囲気」155件（27.7%）となった【図表33】。

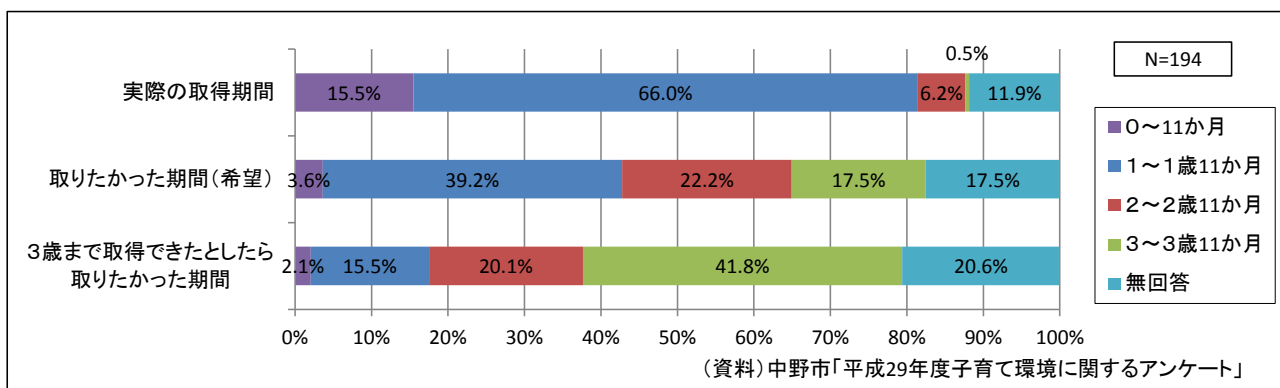
図表34 育児休業後の仕事復帰状況について（母親）



育児休業を取得した（または取得中）方が育児休業後に仕事復帰したかどうかについては、母親（288件）の場合、「育児休業取得後、仕事に復帰した」が173件（60.1%）で最も多く、次いで「現在も育児休業中である」92件（31.9%）、「育児休業中に離職した」21件（7.3%）の順となった【図表34】。

父親（16件）の場合、「育児休業取得後、仕事に復帰した」が15件（93.8%）で、無回答が1件（6.2%）となった。

図表35 育児休業取得期間（母親）

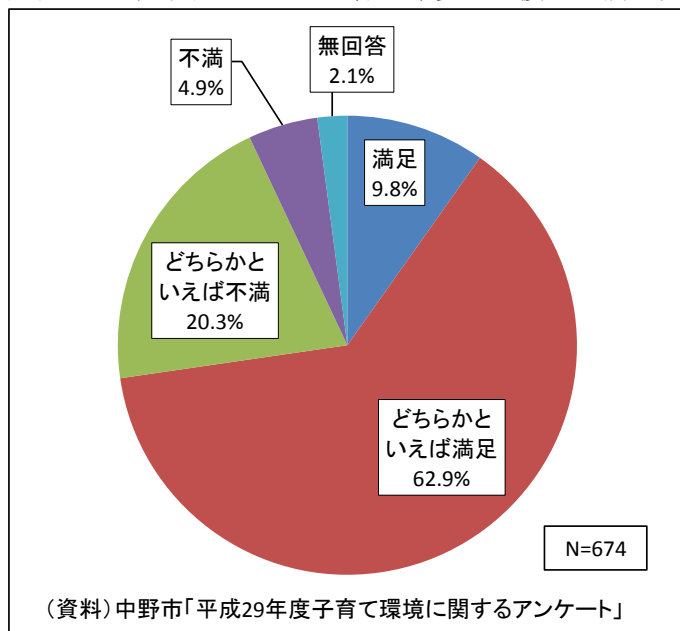


また、育児休業取得期間については、「実際の取得期間」は、母親の場合「0～1歳11か月」が158件（81.4%）で最も多く、次いで「2～2歳11ヶ月」が12件（6.2%）となった。

「取りたかった期間」については、母親の場合「0～1歳11か月」が83件（42.8%）に対し、「2～2歳11か月」「3～3歳11か月」が計77件（39.7%）と割合が高くなり、「3歳まで取得できたとしたら、取りたかった期間」については、「3～3歳11か月」が81件（41.8%）と3歳まで育児休業を取得したいと考える方が多いことがわかった。

【⑤ 子育て環境や子育て支援】

図表 36 中野市における子育て環境や支援への満足度

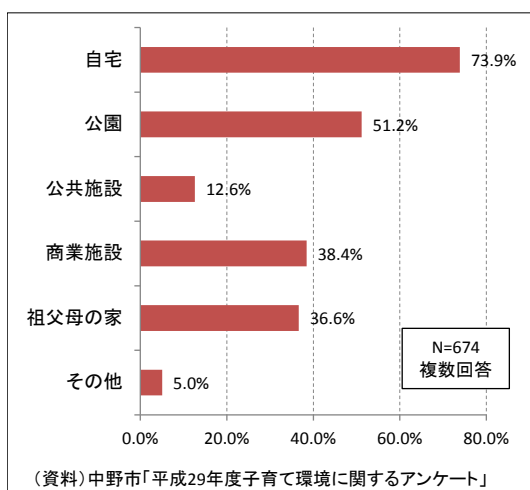


中野市における子育て環境や支援への満足度については、「満足」が66件(9.8%)で最も多く、次いで「どちらかといえば満足」424件(62.9%)、「どちらかといえば不満」137件(20.3%)、「不満」33件(4.9%)の順となった【図表36】。

子育てしやすい環境整備のために国や市に期待することについては、「1.母子健診等の充実」「2.保育所・幼稚園等の整備」「3.開園時間の延長」「4.病児・病後児保育の充実」「5.親が集える場所の整備」「6.子どもが楽しく遊べる環境」「7.バリアフリー化、授乳設備等」「8.障害児通所施設、相談窓口」「9.子育ての相談窓口の整備」「10.保育所・幼稚園の相談窓口」「11.企業の子育て支援」「12.学習機会の提供」「13.男女が共に子育てに関わる」「14.出産費用、医療費の負担軽減」「15.保育所・幼稚園費用の軽減」「16.手当の支給や税制優遇」「17.住宅の確保や家賃の補助」「18.小児救急医療体制の充実」「19.その他」の19項目について、それぞれ、「積極的に進めるべき」「今のままで良い」「あまり行う必要はない」「行う必要はない」のいずれかに回答してもらった。

この結果、「積極的に進めるべき」の割合が特に高かった項目は「16.手当の支給や税制優遇」556件(82.5%)のほか、「15.保育所・幼稚園費用の軽減」552件(81.9%)、「18.小児救急医療体制の充実」536件(79.5%)、「14.出産費用、医療費の負担軽減」529件(78.5%)などで、主に、経済的支援や医療に関する内容に対する期待が大きかった。「6.子どもが楽しく遊べる環境」も512件(76.0%)と高い割合を示した。

図表 37 休日の主な過ごし方

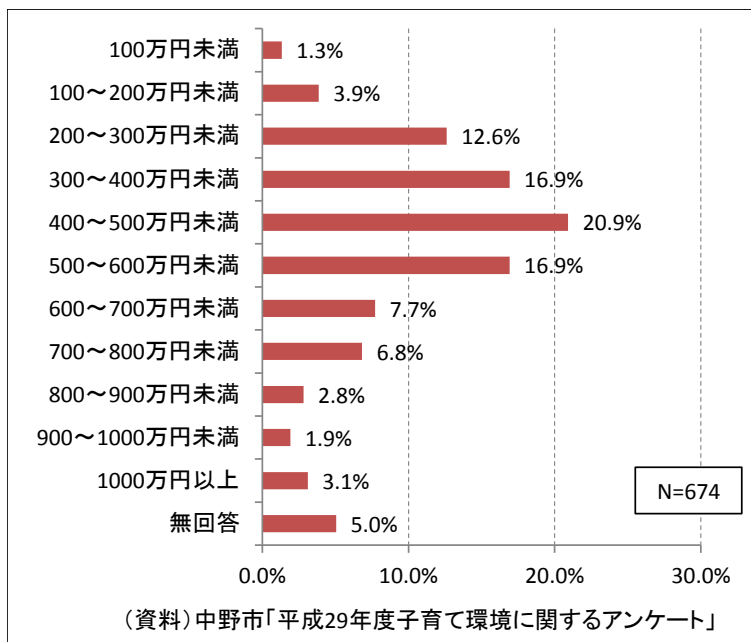


休日の主な過ごし方については、「自宅」が498件(73.9%)で最も多く、次いで「公園」345件(51.2%)、商業施設259件(38.4%)、247件(36.6%)となった【図表37】。

さらに、市内か市外かについては市内が332件(49.3%)、市外が200件(29.7%)となった。

市外は、長野市が141件(70.5%)で最も多く、次いで小布施町33件(16.5%)、飯山市18件(9.0%)、須坂市18件(9.0%)となった。長野市の場合は商業施設、小布施町の場合は公園(ハイウェイオアシス)で過ごす傾向が高いこと予想される。

図表 38 平均的な世帯収入（年収・税込）

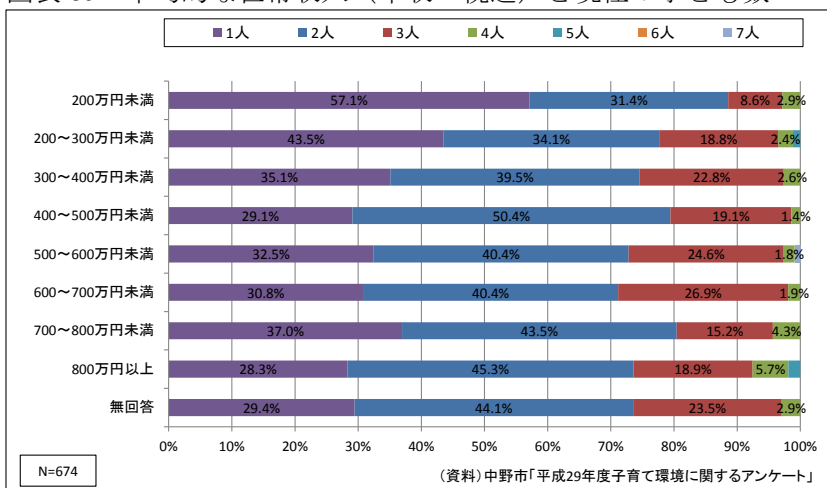


過去2、3年の世帯収入（年収・税込）については「400~500万円」が141件（20.9%）で最も多く、次いで「300~400万円」「500~600万円」がともに114件（16.9%）となった。

この平均的な世帯収入については、他の集計に大きな影響を与えると考えたことから、以下のとおりクロス集計結果について考察していくこととする。

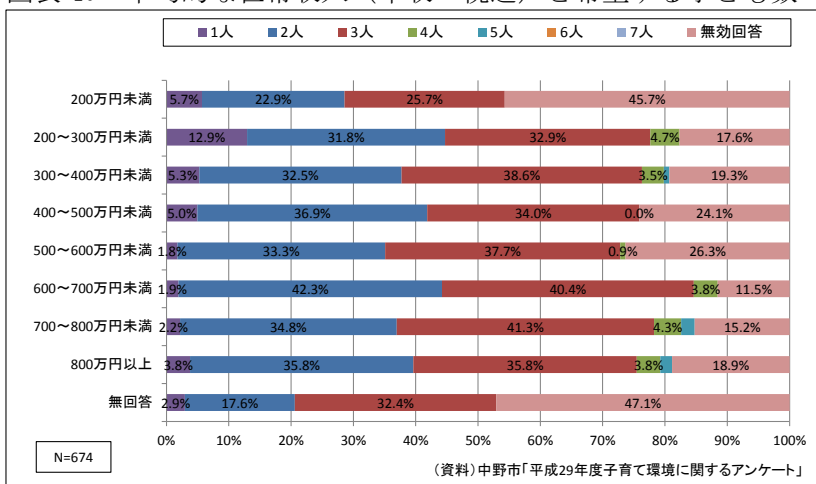
また、保護者の就労状況についても同様に、クロス集計結果について考察していく。

図表 39 平均的な世帯収入（年収・税込）と現在の子ども数



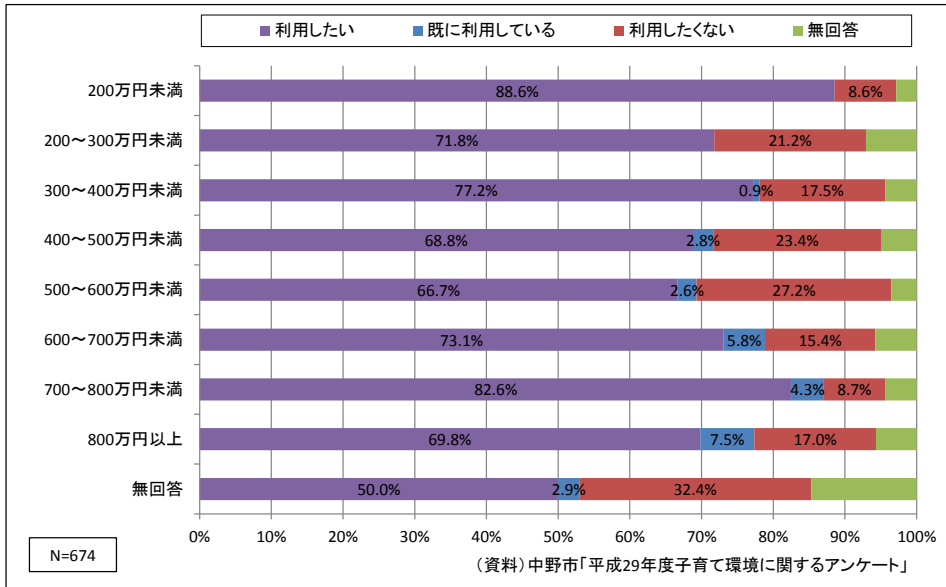
なお、【図表 14、図表 15】の関連をみると、まず現在の子どもの人数「1人」と「2人」の割合に着目すると、300万円未満の世帯では「1人」の割合が高いが、400万円以上の世帯から「2人」の割合が高くなる。また、現在の子どもが「3人」の割合が最も高いのは「500~700万円」の世帯となっている【図表 39】。

図表 40 平均的な世帯収入（年収・税込）と希望する子ども数



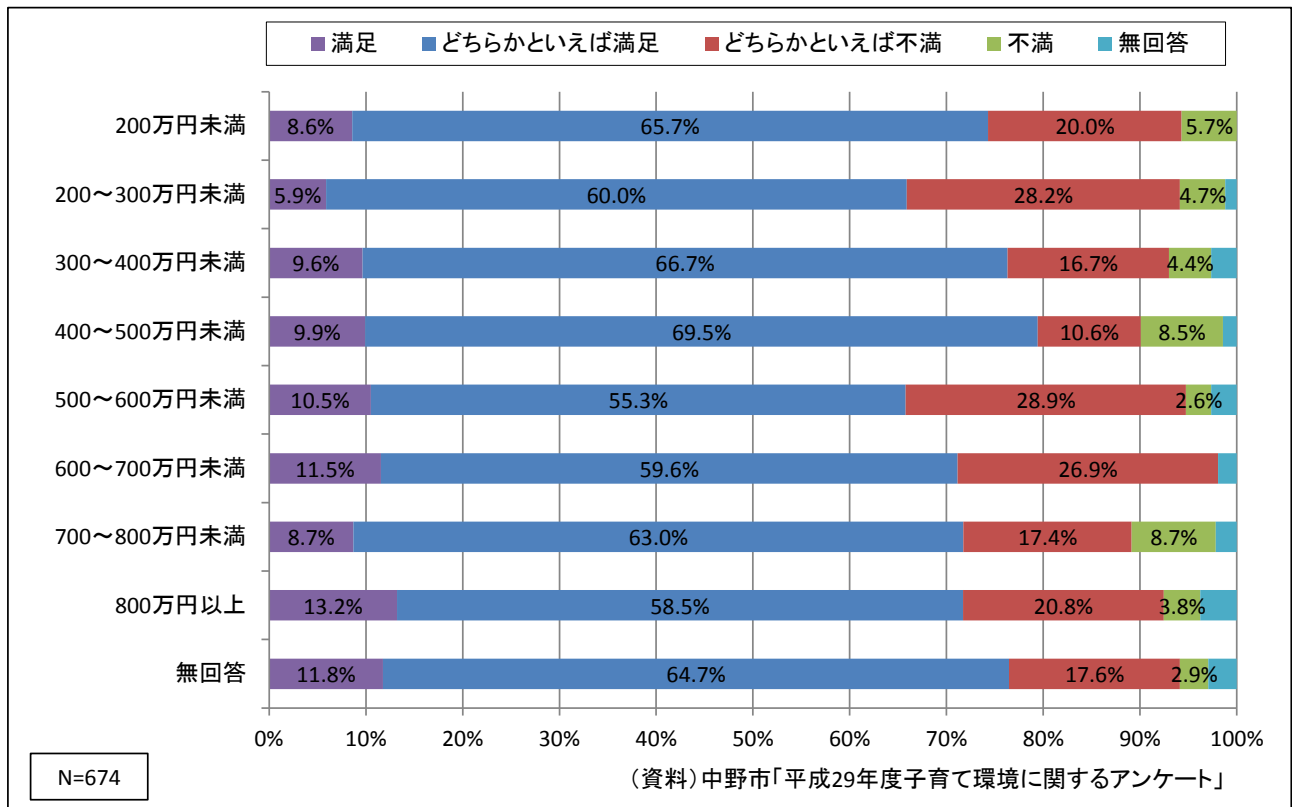
次に、希望する子どもの人数に着目すると、全て「1人」より「2人」の割合が高くなるが、「2人」より「3人」を希望する割合は「400~500万円」及び「600~700万円」の世帯を除く世帯で高くなっている。なお、「4人」以上を希望する割合は「700万円以上」の世帯が最も高くなっている【図表 40】。

図表 41 平均的な世帯収入（年収・税込）と企業主導型保育施設の利用希望



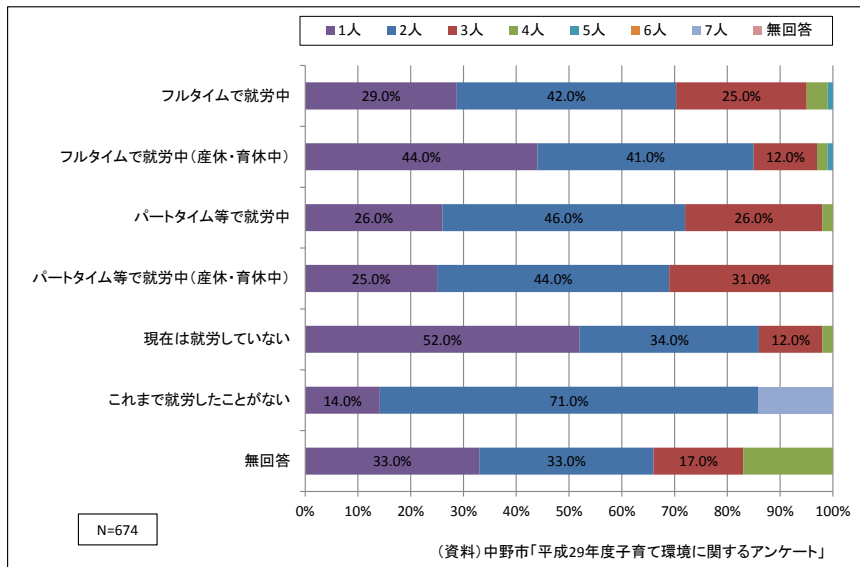
企業主導型保育施設を「利用したい」と回答した割合が最も高かったのは「200万円未満」、次いで「700～800万円未満」となった。逆に、「利用したくない」と回答した割合が最も高かったのは「500～600万円未満」ので、次いで、「400～500万円未満」となった。

図表 42 平均的な世帯収入（年収・税込）と中野市における子育て環境や支援への満足度



世帯収入別に子育て環境や支援への満足度を比較すると、「満足」と回答した割合が最も高かったのは「800万円以上」で、次いで「600～700万円」となった。「200～300万円未満」から「600～700万円未満」までは世帯収入の増加とともに「満足」の割合が高くなっているが、「200万円未満」及び「700～800万円未満」については「満足」の割合が低くなっている。また、「800万円以上」のうち、内訳を詳しくみると、「800～900万円未満」「900～1,000万円未満」の「(どちらかといえば)満足」の割合が全体で最も高くなるが、「1,000万円以上」の「(どちらかといえば)不満」が最も高い【図表 42】。

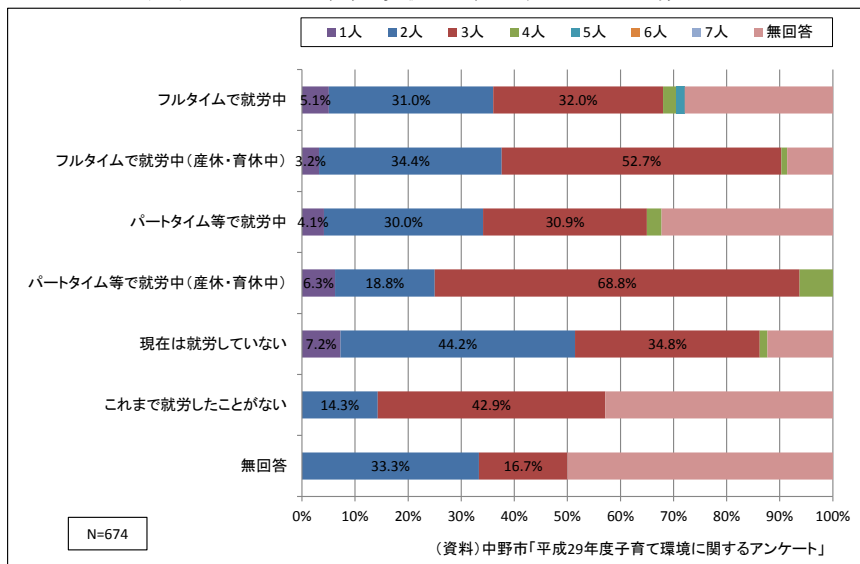
図表 43 母親の就労状況と現在の子ども数



母の就労状況別に現在の子ども数を比較すると、「1人」で最も割合が高いのは、「現在は就労していない」、一人目の子の妊娠、出産で離職した母親が多い。

また、「3人」で最も割合が高いのは、「パートタイム等で就労中(産休・育休中)」の場合で、フルタイム以外で育休制度が充実している母親ほど子ども数が多いことがうかがえる【図表 43】。

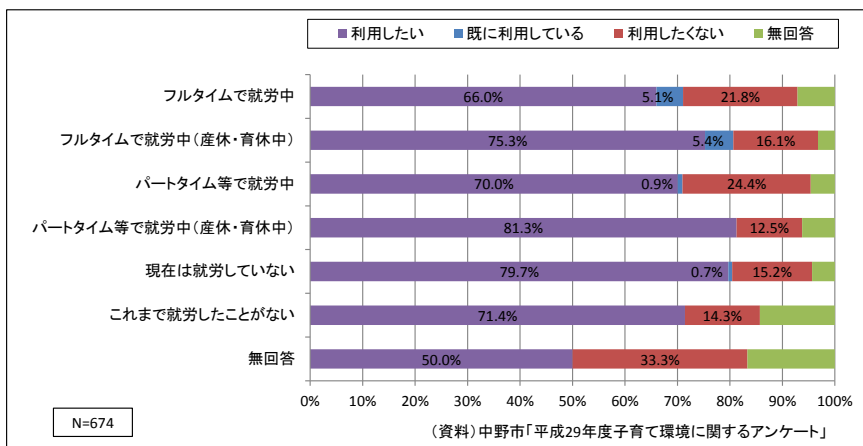
図表 44 母の就労状況と希望する子ども数



同様に、母の就労状況別に希望する子ども数を比較すると、「3人」で最も割合が高いのは、「パートタイム等で就労中(産休・育休中)」の場合で、次いで「フルタイムで就労中(育休・産休中)」となった。

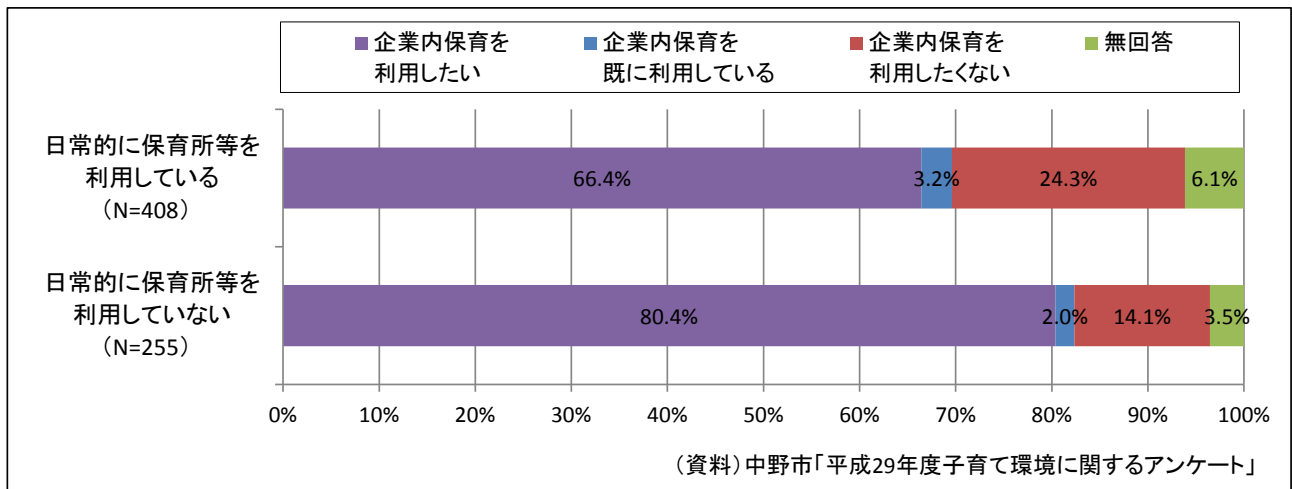
フルタイムも含めて、育休制度が充実している母親ほど希望する子ども数多いことがうかがえる【図表 44】。

図表 45 母の就労状況と企業主導型保育施設の利用希望



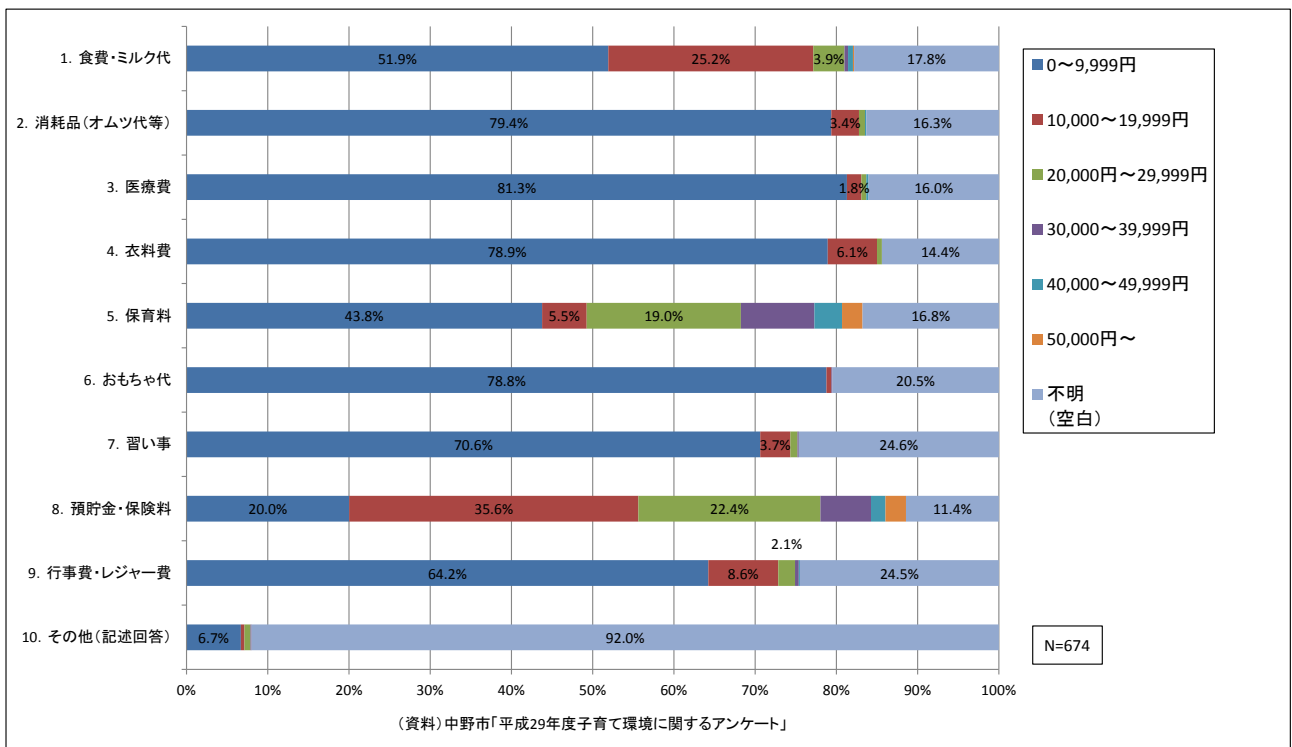
企業主導型保育施設の利用希望を母の就労状況別に比較すると、「利用したい」で最も割合が高いのは、「パートタイム等で就労中(産休・育休中)」で、次いで「現在は就労していない」となった。フルタイム以外での育休制度の充実に加え、安心して就労継続できる環境を求める方が多い【図表 45】。

図表 46 日常的な保育所等の利用状況と（企業内）企業主導型保育施設の利用希望



前頁の図表 45 において、企業主導型保育施設を「利用したくない」については、フルタイム、パートタイム等ともに育休・産休中ではなく就労中の割合が高かったが、日常的に保育所等を利用している、利用していないにかかわらず、企業主導型保育施設を利用したいと考えている方が多い。【図表 46】。

図表 47 子どものために使う月々のおおよその金額



最後に、子どものために使う月々のおおよその金額について比較すると、全項目において10,000円未満の割合が高くなっているが、10,000円以上20,000円未満支出する割合が高い項目は、主に食費、ミルク代、預貯金、保険料で、20,000円以上支出する割合が高い項目は、主に保育料、預貯金、保険料となった。

なお、30,000円以上になると、支出の大半が保育料、預貯金、保険料に対するものとなり、預貯金額の大小にもよるが、保育料、保険料による家計への負担が大きいことがうかがえる【図表 47】。

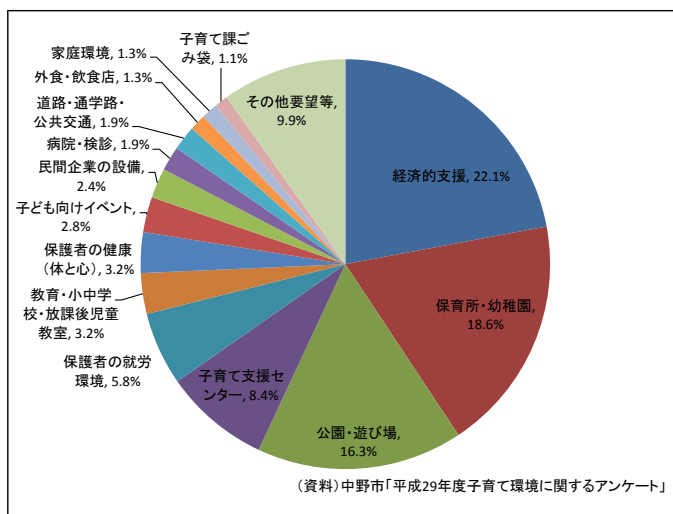
3.3.6.自由記述の回答結果

ここまで、本調査を設問ごとに推察・分析等してきたが、ここで、自由記述回答をグループ化し、記述が多かった内容について整理する。

自由記述回答は、回収数の約51%にあたる341件に記述があった。

これらの回答から467個の要素を抽出し、グループ分けを行った結果、15グループに分類することができた【図表48】。

図表48 自由記述回答のグループ分け

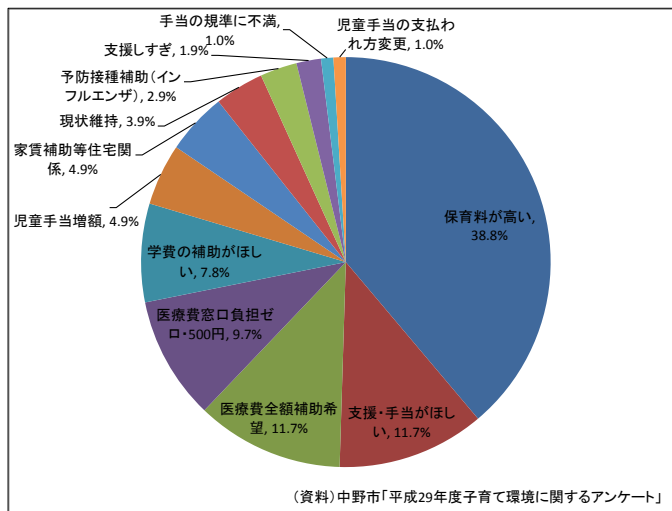


【経済的支援について】

15個のグループの中で、最も記述が多かったのは経済的支援に関することであった【図表49】。

経済的支援の中でも、保育料の負担軽減について記載されている回答が多く、関心が高いことが確認できた。

図表49 経済的支援に関する回答の内訳



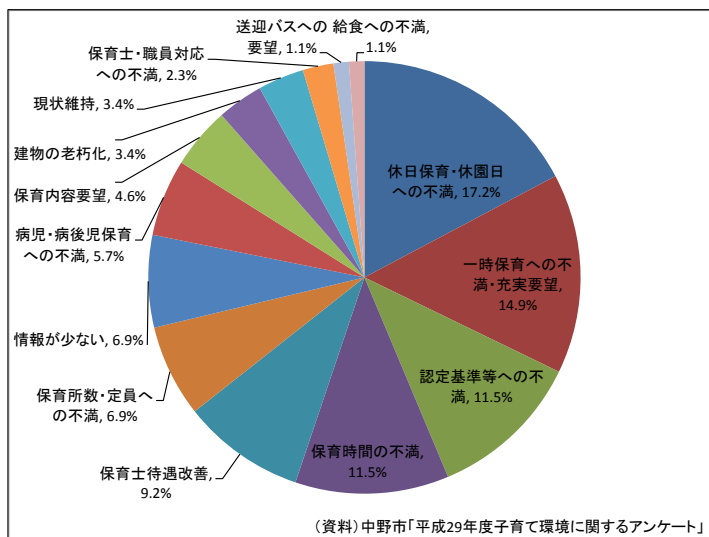
【保育所・幼稚園について】

保育所・幼稚園についても多く記述されていた。

休日保育や休園日に関する不満や一時保育への不満が多くあった【図表50】。

また、保育所・幼稚園に「希望とおりに入園できない」といったような、保育認定への不満も目立った。

図表50 保育所・幼稚園に関する回答の内訳



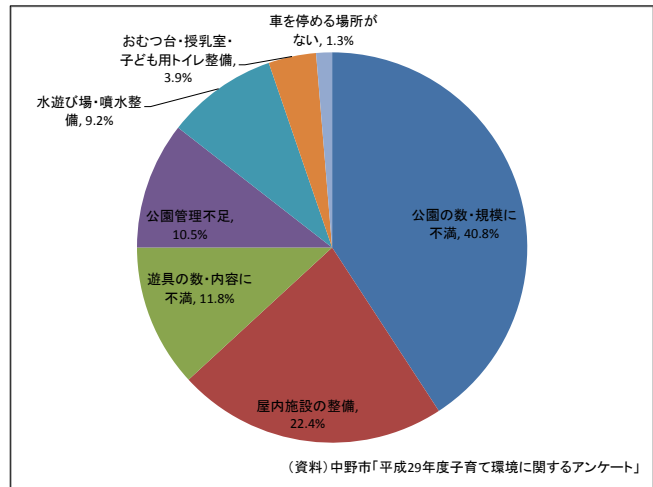
【公園・遊び場について】

公園・遊び場にグループ分けされた回答のうち、約40%が公園の数や規模に不満を持っているというものであった。

また、屋内で遊べる施設が少ないという意見も多くあった【図表51】。

少数回答ではあるが、具体的な名称が出ている「水遊び場・噴水整備」や「おむつ台・授乳室・子ども用トイレ整備」といった回答も無視することはできない。

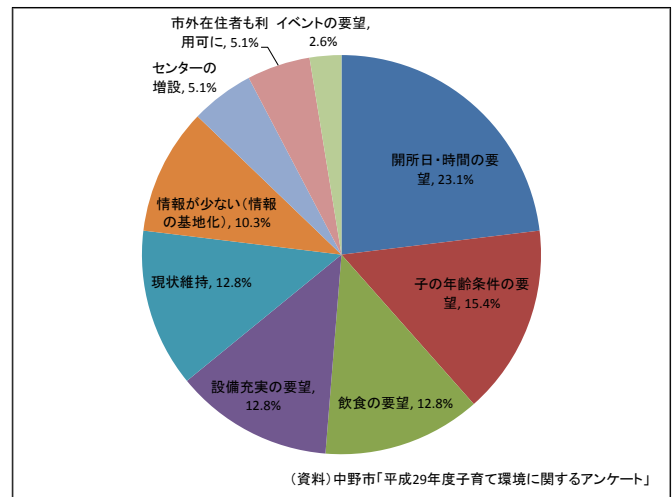
図表 51 公園・遊び場に関する回答の内訳



【子育て支援センターについて】

子育て支援センターについては、「日曜日も開園してほしい」や「飲食を可能にしてほしい」などといった要望が多くみられた【図表52】。

図表 52 子育て支援センターに関する回答の内訳

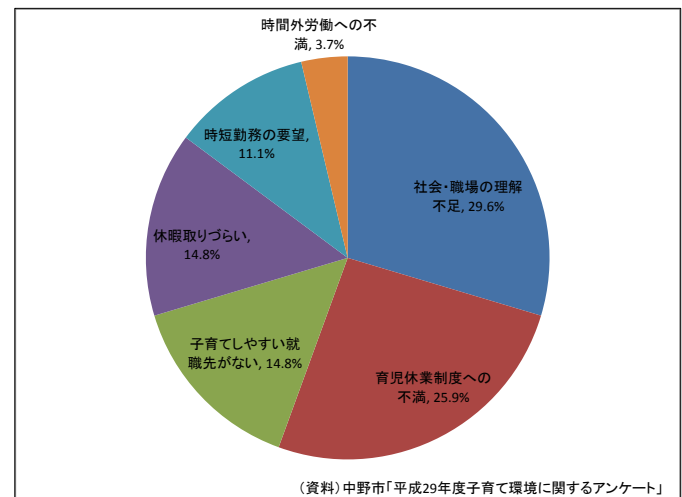


【保護者の就労状況について】

社会や職場の理解が不足しているといった内容の回答が多くあった【図表53】。

子どもの通院のときなど、「急な休暇が必要になったときに言いづらい」などといった意見もあった。

図表 53 保護者の就労状況に関する回答の内訳



【第4章】未満児の受け皿拡充のために

4.1.中野市における保育ニーズ等の現状

安心な子育て環境を確立するには、女性活躍の推進による共働き世帯に対応した柔軟な働き方、保育所・幼保連携型認定こども園等の保育環境の充実など、急激に社会構造が変化する中で、就労と子育てを両立することができる保育分野の環境整備が必要不可欠となっている。地方部においても今後、保育ニーズは拡大するとの予測もされており、その時々ニーズにタイムリーに対応することで、結果、子育て世代の満足度を向上させ、子育て世代の希望出生数を叶えることができるものとする。

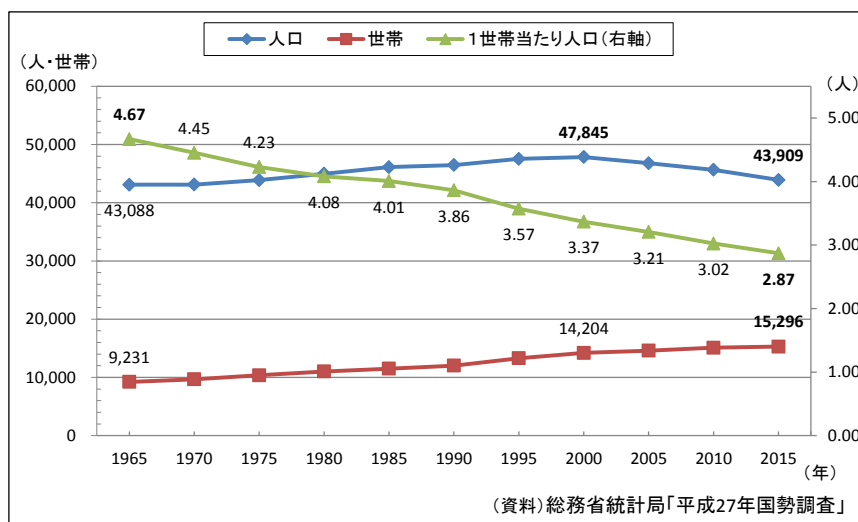
については、次項以降では、主に子育て世代の生活環境と保育ニーズの把握・分析を行い、中野市に必要な子育て環境についての考察を行う。

4.1.1.統計データによる子育て世代の環境分析

図表 54 によると、中野市の人口は 2000 年の 47,845 人をピークに減少期に入り、今後も減少し続けると推測されている。

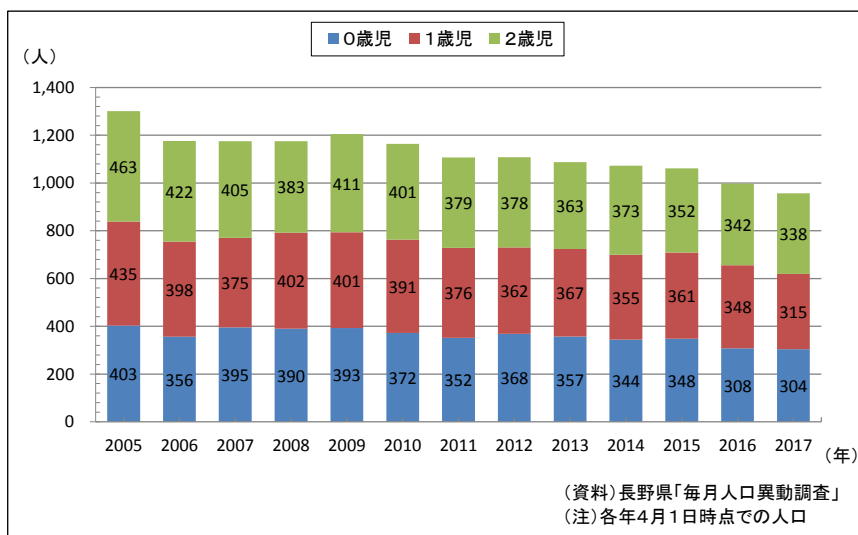
世帯数は核家族化の進展や 1 人暮らし高齢者の増加を背景に 1965 年から 2015 年の 50 年間で約 6,000 世帯増加している一方、人口は 43,088 人から 43,909 人と約 800 人強の増加にとどまっている。結果、1965 年から 2000 年までの人口増加期や 2000 年以降の人口減退期でも、1 世帯当たり人口は減少し続けており、2015 年には 2.87 人と 3 人を割り込み、1965 年と比較し 1.80 人の減少、2000 年からは僅か 15 年で 0.50 人減少している。

図表 54 中野市の 1 世帯当たり人口の推移



図表 55 中野市の 0 歳児、1 歳児、2 歳児人口の推移

次に図表 55 に示すとおり、保育の対象となる 0 歳児から 2 歳児の年齢別人口の推移をみると、人口減少と同様に各年齢層ともに減少しており、少子化の傾向が顕著に表れている。2017 年の 2 歳児までの総数は 957 人であり、2005 年の 1,301 人から 27%程度の減少となっている。

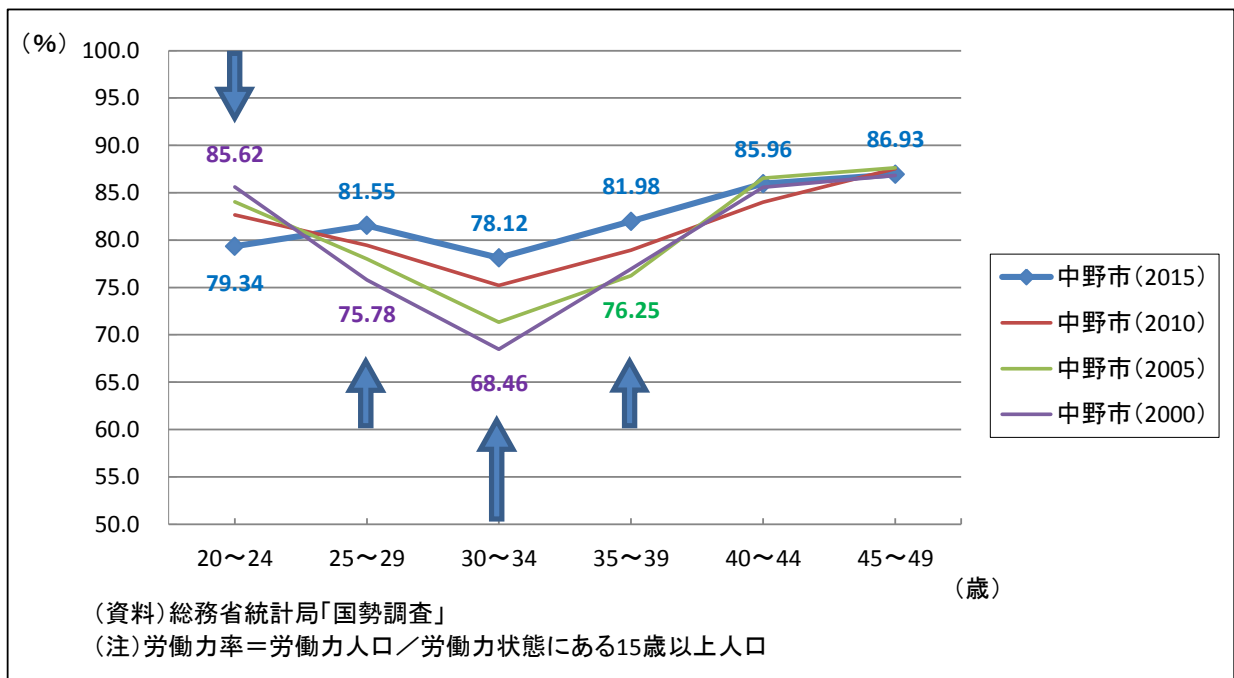


次に、女性の労働状況について分析を行った。2000年以前は学校卒業後20歳前半でピークに達し、その後、結婚・出産といったライフイベントを機に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するというM字カーブを描くことが知られていたが、近年は、そのM字の谷の部分の部分が浅くなってきていると言われている。

図表56に示すとおり、中野市の年齢5歳階級別の女性労働力率をみると2000年以降、そのM字の谷の部分の部分が浅くなっている。

2000年と2015年の女性労働力率を比較すると、女性の高学歴化の進展などにより20歳～24歳では-6.28%と低下傾向にあるが、25歳～39歳では全世代で大幅に上昇している。特に30歳～34歳では9.66%上昇し、2000年の68.46%だったものが2015年には78.12%に上っている。

図表 56 中野市の年齢別女性労働力率



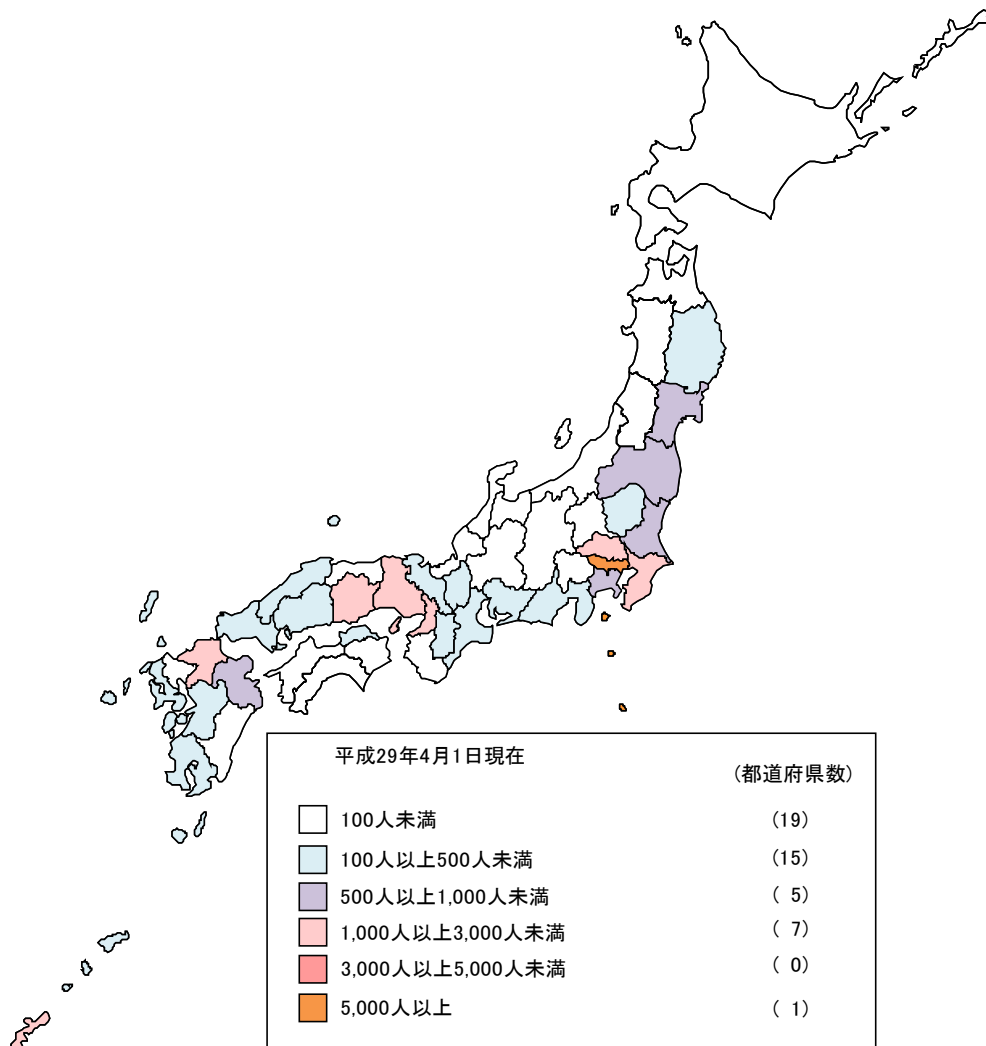
以上のとおり、少子化の進展により当面子どもの数は減少していくと推測される一方で、女性の高学歴化・女性活躍の推進により女性労働力率は高水準で推移すると予想される。

総務省「労働力調査（詳細集計）」（2017年）によれば、全国の非労働力人口の女性のうち262万人がなお就労を希望しており、そのうち半分以上にあたる132万人は25歳～44歳の年齢階級に属している。

女性活躍の推進や核家族化の進展に伴い、子どもを持つ世帯の未満児保育に対するニーズの高まりによる待機児童問題が社会課題となっている。都市部だけでなく地方部の自治体でも待機児童が発生しており、地方においてもより身近な問題となってきている。子どもを預けられないため、余儀なく離職・休職を選択しなければならない世帯の増加、また、経済的理由だけでなく、預けられる保育施設が無いため子どもを持つことができないといった悪循環に陥るリスクが高まっている。

図表57に、2017年4月1日時点における都道府県別の待機児童マップ及び待機児童数の状況を示す。

図表 57 都道府県別の待機児童マップ及び待機児童数



都道府県	待機児童数 人
北海道	65
青森県	0
岩手県	178
宮城県	790
秋田県	41
山形県	67
福島県	616
茨城県	516
栃木県	131
群馬県	2
埼玉県	1,258
千葉県	1,787
東京都	8,586
神奈川県	756
新潟県	2
富山県	0
石川県	0
福井県	0
山梨県	0
長野県	0
岐阜県	2
静岡県	456
愛知県	185
三重県	100
滋賀県	356
京都府	227
大阪府	1,190
兵庫県	1,572
奈良県	287
和歌山県	29
鳥取県	0
島根県	119
岡山県	1,048
広島県	186
山口県	100
徳島県	94
香川県	227
愛媛県	97
高知県	73
福岡県	1,297
佐賀県	34
長崎県	190
熊本県	275
大分県	505
宮崎県	36
鹿児島県	354
沖縄県	2,247
計	26,081

注: 各都道府県には指定都市・中核市を含む。

(資料) 厚生労働省「保育所等関連状況とりまとめ (平成 29 年 4 月 1 日)」

上記図表 57 の厚生労働省が公表している「保育所等関連状況とりまとめ」によると、全国の待機児童総数は 26,081 人と、前年比で 2,528 人増加している。長野県は 0 人であるものの、都市部だけでなく地方部においても待機児童が発生している状況にある。これまでに詳述した要因による保育ニーズの高まりから、保育所等の利用児童数は増加傾向にあり、2017 年の児童数は 255 万人と前年比で 8 万 8 千人増加している。

保育の受け皿となる保育所等の定員は前年比 10 万人増の 274 万人と整備は進んでいる一方、地域により保育所定員より利用希望者が多いことに伴い、利用者を受入れられないといった問題が生じている。

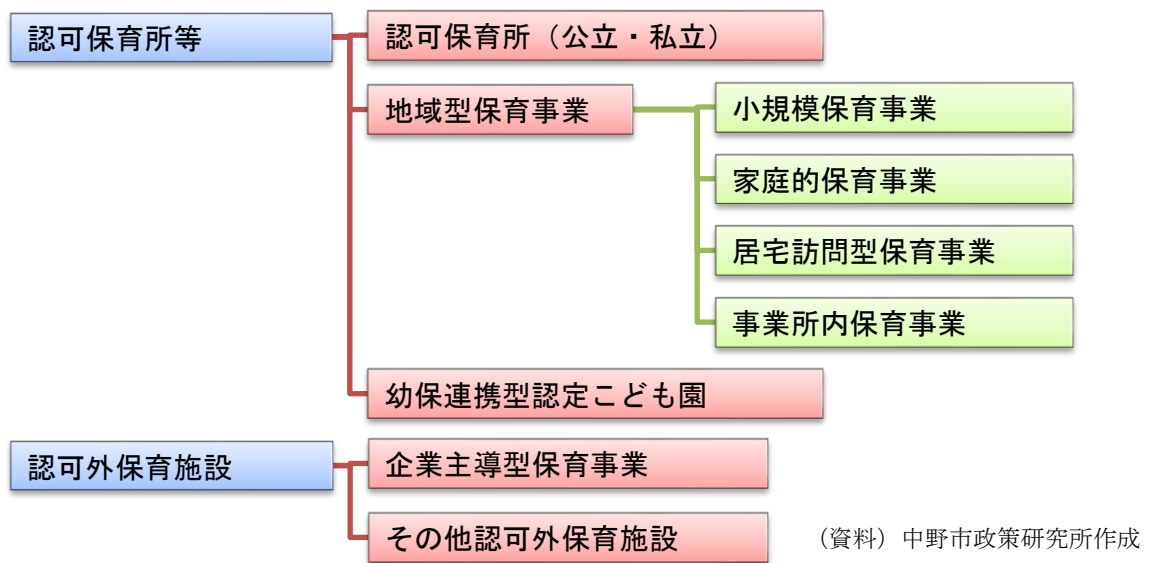
また、1 自治体として保育所定員は充足しているものの待機児童が発生しているところもあり、自治体の中で居住場所や勤務先等の関係で、特定の地域の保育所等にニーズが集中しているといった地域格差も、待機児童発生 of 1 つの要因となっていると考えられる。

4.1.2.認可保育所等と認可外保育施設

認可保育所等とは、児童福祉法に基づく児童福祉施設で、一定の基準を満たして都道府県等の認可を受けている保育所等である。一方、認可外保育施設とは、乳児又は幼児を保育することを目的とする施設であるが、児童福祉法等に基づく認可を受けていない施設を総称したもので、定員が少人数の小規模保育施設等も含む。

認可保育所等は、保護者の就労状況や疾病等により保育認定を受けた子どもが利用することができるが、認可外保育施設は、入所要件、保育時間、保育料等を設置者が自由に設定できるという柔軟性を持っている。また、認可外保育施設には、設置目的や運営方針などに個性的な特徴を持つものもあり、認可保育所の制度になじまない保育内容を実践している施設などもある。

図表 58 保育施設の種類



学校教育法に基づく幼稚園を除く市内の保育施設設置状況は、図表 59 に示すとおり市が運営する公立保育所が 11 施設、私立の認可保育所が 1 施設、私立の幼保連携型認定こども園が 1 施設、認可外の保育施設が 2 施設となっている。

図表 59 中野市内の保育施設一覧 (認可・認可外)

区分	分類	公・私	保育所名
認可	認可保育所	公立	みなみ保育園、平野保育園、松川保育園、高丘保育園、 長丘保育園、平岡保育園、たかやしろ保育園、 永田保育園、豊井保育園、さくら保育園、ひまわり保育園
		私立	ひよこ保育園
	幼保連携型認定こども園	私立	中野マリア幼稚園 (保育)
認可外	その他認可外保育施設	私立	たんぼぼ保育所、ぽかぽか託児所

(資料) 中野市保育課資料、長野県「認可外保育施設台帳」に基づき中野市政策研究所作成

(注) 学校教育法に基づく幼稚園は除く。

4.1.3.中野市における保育施設の現状

中野市における保育施設の現状（平成30年3月1日現在）を図表60にまとめた。

市が運営する公立保育所では、施設規模や定員にバラツキはあるものの、立地する地域により利用率に差が生じている。

各園の利用率を小学校区別でみると、中野地区に立地する松川保育園、さくら保育園及びひまわり保育園、平野地区の平野保育園、平岡地区の平岡保育園などは、人口規模が他の地域より大きいことや事業所が集積していることもあり、利用率は高い状況にある。

また、私立のひよこ保育園及び認定こども園中野マリア幼稚園（保育に限る）においても、高い利用率となっている。

一方で、長丘地区、科野・倭地区、豊井地区、永田地区などに立地する保育所の利用率は約50～65%と比較的低調であり、中野・平野・平岡地区の市街地及びその周辺に立地する保育所の利用ニーズが高い傾向にあることがわかる。

図表60 中野市内の認可保育施設の現状（平成30年3月1日現在）

保育施設名	定員 (人)	入園児童数（人）			入園児童数に対する割合 (%)	
		入園 児童数	入園児童数		0～2歳児	3～5歳児
			0～2歳児	3～5歳児		
みなみ保育園	150	117	42	75	35.9	64.1
平野保育園	210	202	53	149	26.2	73.8
松川保育園	160	153	48	105	31.4	68.6
高丘保育園	140	109	35	74	32.1	67.9
長丘保育園	80	49	21	28	42.9	57.1
平岡保育園	150	137	37	100	27.0	73.0
たかやしる保育園	120	77	24	53	31.2	68.8
永田保育園	60	25	6	19	24.0	76.0
豊井保育園	120	61	23	38	37.7	62.3
さくら保育園	120	122	46	76	37.7	62.3
ひまわり保育園	100	103	34	69	33.0	67.0
公立保育所 小計（平均）	1,410	1,155	369	786	31.9	68.1
ひよこ保育園	90	97	43	54	44.3	55.7
認定こども園 中野マリア幼稚園（保育）	115	114	42	72	36.8	63.2
私立保育施設 小計（平均）	205	211	85	126	40.3	59.7
合計	1,615	1,366	454	912	33.2	66.8

（資料）中野市保育課提供資料に基づき中野市政策研究所作成

（注）幼保連携型認定こども園 中野マリア幼稚園については、保育部門のみを記載

また、公立・私立を含めた入園児童数に対する未満児（0歳児から2歳児）の割合は、ひよこ保育園の44.3%が最も高く、次いで長丘保育園の42.9%と続いている。一方、低い方では永田保育園の24.0%が最も低く、次いで平野保育園の26.2%となり、全保育施設の平均で33.2%となっている。

平成30年度における市内公立保育所の入所申込みは、新規の申込みで371人となっており、その内、第1希望の保育所に入所できなかった児童は97人となっている。これは、申込みが市街地などの保育所に集中したことや、3歳未満児が多かったことが主な要因と分析している。その97人の児童の内、第2、第3希望の保育所に入所できた児童が52人、いずれかの保育所に入所できた児童が27人となっており、残る18人は、保護者が育児休業を延長できたなどの理由で申込みをキャンセルした児童となっている。

このように、3歳未満児を中心とした市街地保育所などへの入所希望が高く、今後もこのような保育ニーズの傾向が続くと推測される。

また、全国の多くの職種で人材不足が社会問題となっている中、保育士の人材確保も非常に困難になってきている。図表61のとおり、認可保育所の保育士の配置基準が定められており、乳幼児を受け入れるには、必要数の保育士を確保する必要がある。加えて、認可保育所において保育に従事する者は保育士資格の保有が必須と定められている。

図表 61 認可保育所の保育士の配置基準

年齢区分	国の基準	中野市の基準
乳児	概ね3人：1人以上	概ね3人：1人以上
満1歳以上満2歳未満の幼児	概ね6人：1人以上	概ね4人：1人以上
満2歳以上満3歳未満の幼児	概ね6人：1人以上	概ね6人：1人以上
満3歳以上満4歳未満の幼児	概ね20人：1人以上	概ね20人：1人以上
満4歳以上の幼児	概ね30人：1人以上	概ね30人：1人以上

市内公立保育所においても、保育士不足が深刻な課題となっている。現状、公立保育所全体では、入園児童数が定員を下回っており、施設基準上では受け入れ可能な状態ではあるが、現実はその児童を保育する有資格者の保育士が不足しており、今以上の児童受け入れが困難な状況になっている。

中野市においても、保育士確保のため、厳しい財政事情を踏まえつつ、複雑・多様化する保育ニーズに配慮しながら、正規職員については退職補充による保育士確保や、嘱託・臨時職員については報酬及び賃金の引上げ等により対応しているところである。

そのような状況の中、国の後押しのもと推進されているのが、「企業主導型保育事業」である。2016年4月、子ども・子育て支援法の改正に基づき創設され、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行うことで、仕事と子育てとの両立に資することを目的としている。認可外でありながら公的助成を受けることができ、自由に利用時間や開所日を設定できるなど、企業や地域のニーズに即した多様で柔軟な運営が可能である。また、職員の保育士資格も認可保育所と比較して緩和されていることも特徴でもあり、全国的に多くの企業主導型保育施設が設置されてきている。

4.2.企業主導型保育事業の概要

認可外保育施設に位置付けられる企業主導型保育事業は、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大と仕事と子育ての両立に資することを目的とし、自治体による計画的整備とは別枠で整備可能であり、設置の際や利用の際に自治体の関与を必要としないことや、利用総定員の50%以内であれば自由に地域枠を設定できるなど、柔軟な制度設計がされている。

また、運営費や施設整備費に対する支援として、運営費に関しては、子ども・子育て支援新制度の小規模保育事業等の公定価格と同水準の助成金が、施設整備費については、認可保育所と同水準の助成金を受けることができるなど、企業主導型保育事業としての要件を満たせば、初期投資及び運転資金に財政支援を受けることができる制度となっている。

企業主導型保育事業の主たる特徴的なポイントは、以下のようなものがある。

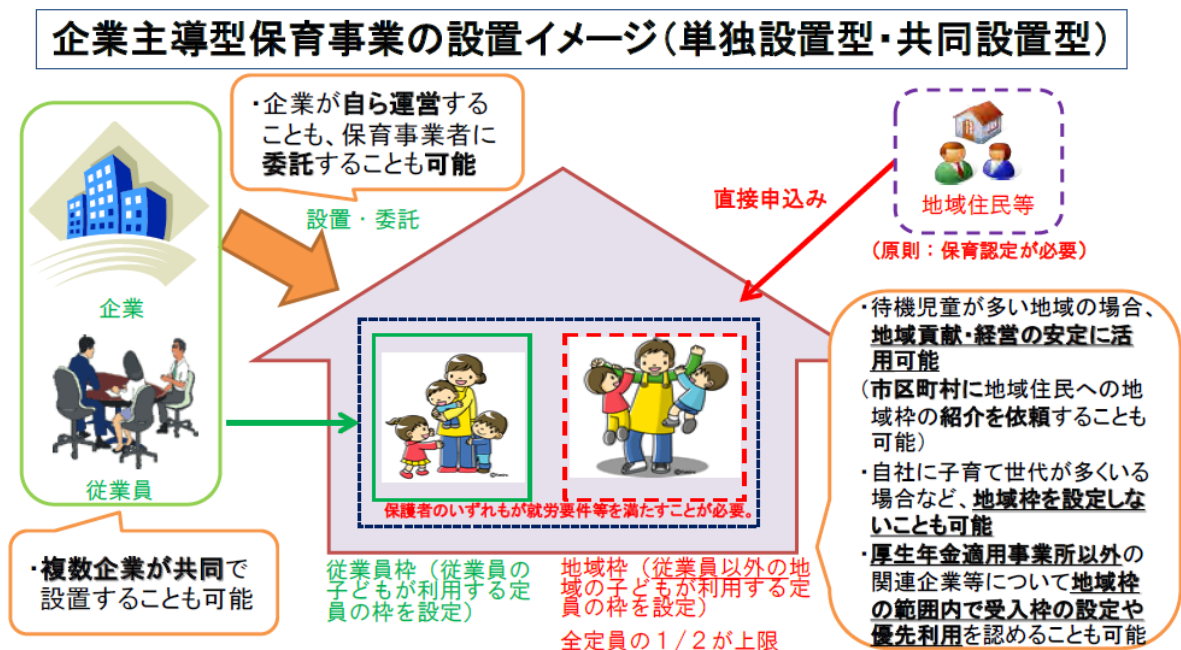
- 働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスの提供が可能（延長、夜間、休日、短時間など）
- 複数企業での共同設置が可能
- 複数企業との共同利用や地域住民の子どもの受入れが可能
- 条件を満たせば、運営費、整備費に認可保育施設並みの助成を受けることが可能
- 利用者と施設の直接契約が可能

設置イメージや助成金の概要について、内閣府の特別機関である子ども・子育て本部が示している資料に基づき次項以降に示す。

4.2.1.企業主導型保育施設の設置イメージ

【単独設置型（共同設置型）】

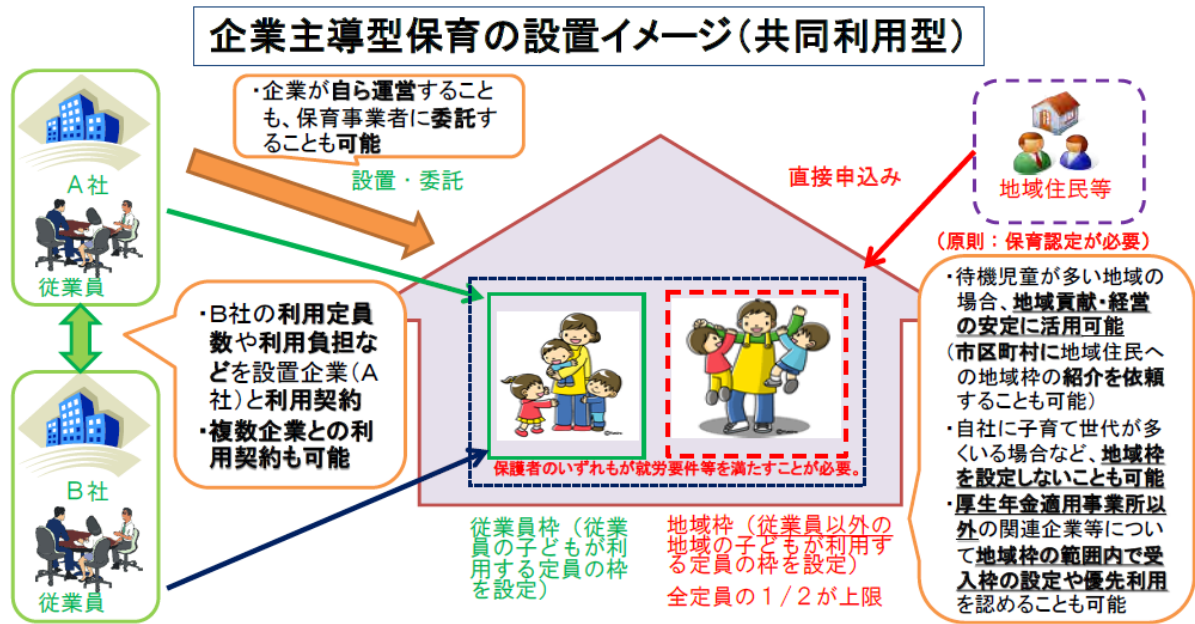
企業が単独で施設を設置・利用するもの（複数の企業が設置した施設を共同で利用するもの）



(出典) 内閣府 子ども・子育て本部 「企業主導型保育事業について」

【共同利用型】

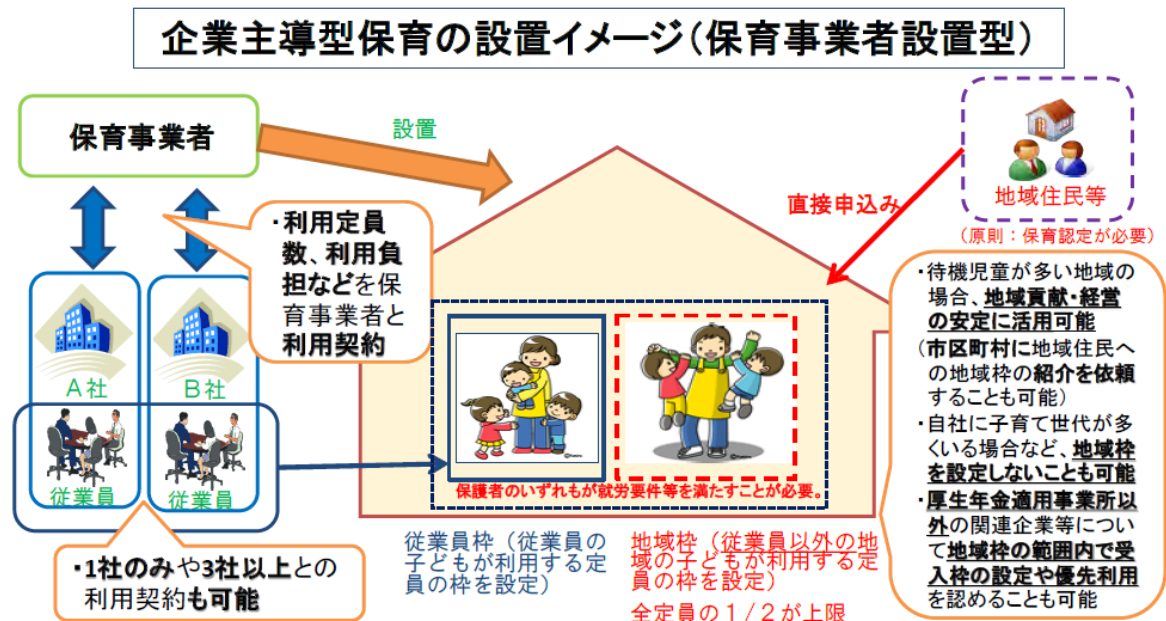
1つまたは複数の企業が設置した施設を複数の企業が共同で利用するもの



(出典) 内閣府 子ども・子育て本部 「企業主導型保育事業について」

【保育事業者設置型】

保育事業者が設置した施設を1つまたは複数の企業が共同で利用するもの



(出典) 内閣府 子ども・子育て本部 「企業主導型保育事業について」

4.2.2.企業主導型保育施設の利用対象者

企業主導型保育施設の利用対象者は、設置事業者の自社従業員が利用する「従業員枠」と、地域の住民等が利用する「地域枠」を設定することができる。従業員枠のみで運営することができ地域枠の設定は任意であるが、地域枠は利用総定員の50%以内としなければならない。

従業員枠	地域枠(設定は任意)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業実施者の従業員の児童 ■ 事業実施者と利用枠契約を締結した子ども・子育て拠出金を負担している事業主の従業員の児童 <p>※いずれも非正規労働者を含む(子ども・子育て支援法における保育認定は不要)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 従業員枠の対象外の児童 (子ども・子育て支援法における保育認定を受けた者の児童等) <p>※地域枠を設ける場合、総定員の50%以内</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> ※保護者のいずれもが就労要件等を満たすことが必要 </div>	

(出典) 内閣府 子ども・子育て本部 「企業主導型保育事業について」


4.2.3.企業主導型保育施設の職員配置基準

企業主導型保育施設の職員数は、認可保育所の保育士配置基準と同様の職員配置が定められている。認可保育所の基準と大きく異なる点は、保育従事者の半数以上が保育士資格を有していればよく、保育士以外の保育従事者にあつては、子育て支援員資格を有しているか、地方自治体や公益財団法人児童育成協会が実施する「子育て支援員研修」を修了した者と定められている。ただし、保育の質の向上のため、保育士の割合が高くなるほど、助成金の補助単価が高くなることに注意が必要である。

職員数

企業主導型保育事業を実施するにあたり、保育従事者の数は、次の①から④に掲げる区分に応じ、当該各号に定める数の合計数に、「1」を加えた数以上とします。

- ① 乳児 おおむね3人につき1人
- ② 満1歳以上満3歳に満たない幼児 おおむね6人につき1人
- ③ 満3歳以上満4歳に満たない児童 おおむね20人につき1人
- ④ 満4歳以上の児童 おおむね30人につき1人



《参考》

職員数 0歳児(1:3)+1・2歳児(1:6)+3歳児(1:20)+4・5歳児(1:30)+1名=職員数(最低2名配置)

職員資格

上記「職員数」から算出される保育従事者数の半数以上は、保育士資格を有している必要があります。**(保育の質の向上のため、保育士の割合が高くなる(75%、100%)ほど、補助単価が高くなります。)**

その他の保育従事者にあつては、子育て支援員資格を既に有しているか、地方自治体が実施する「子育て支援員研修」や公募団体等が行う研修等を受講する必要があります。

※ 子育て支援員:「子育て支援員研修事業の実施について(平成27年5月21日付け雇児発0521第18号雇用均等・児童家庭局長通知)」に規定する子育て支援員をいう。

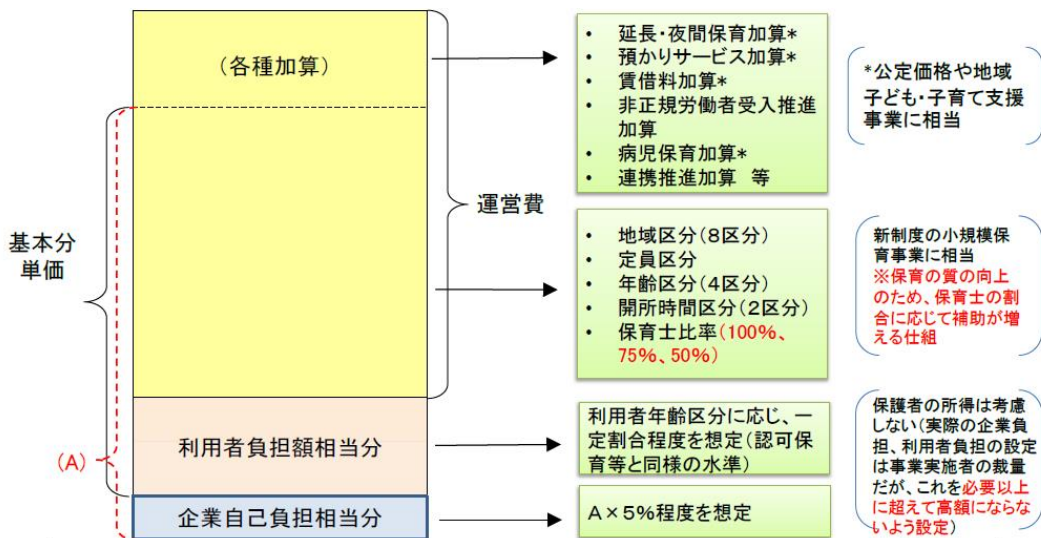
(出典) 内閣府 子ども・子育て本部 「企業主導型保育事業について」

4.2.4.企業主導型保育事業への助成金（運営費、整備費）制度

運営費は、企業の自己負担相当分及び利用者負担相当分を除く部分について、一人当たり単価に利用人数を乗じた額を基本に算定された額が定額交付される。

保育単価は、子ども・子育て支援新制度の小規模保育事業等の公定価格をベースに設定することとなっており、その他に、延長・夜間保育加算、預かりサービス加算など、提供する保育サービスに応じ各種加算がされる。

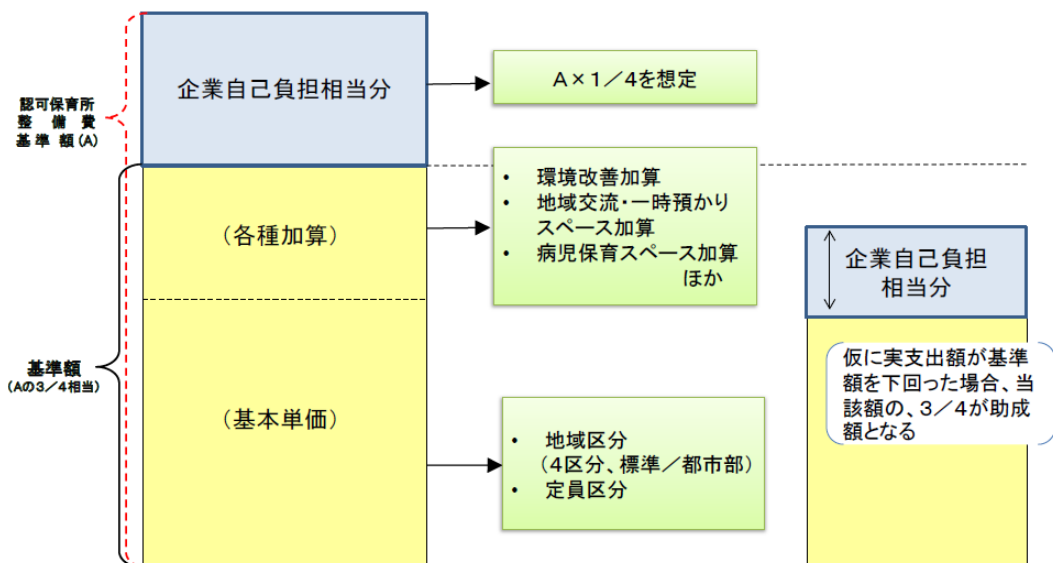
図表 62 運営費（助成）のイメージ



(出典) 内閣府 子ども・子育て本部 「企業主導型保育事業について」

施設の整備費用については認可保育所整備費と同一水準の定額(3/4相当分)が交付される。また、土地借料や病児保育スペースを整備するなどの加算がある。運営費も認可保育所と同様に助成が受けられる。

図表 63 整備費（助成）のイメージ

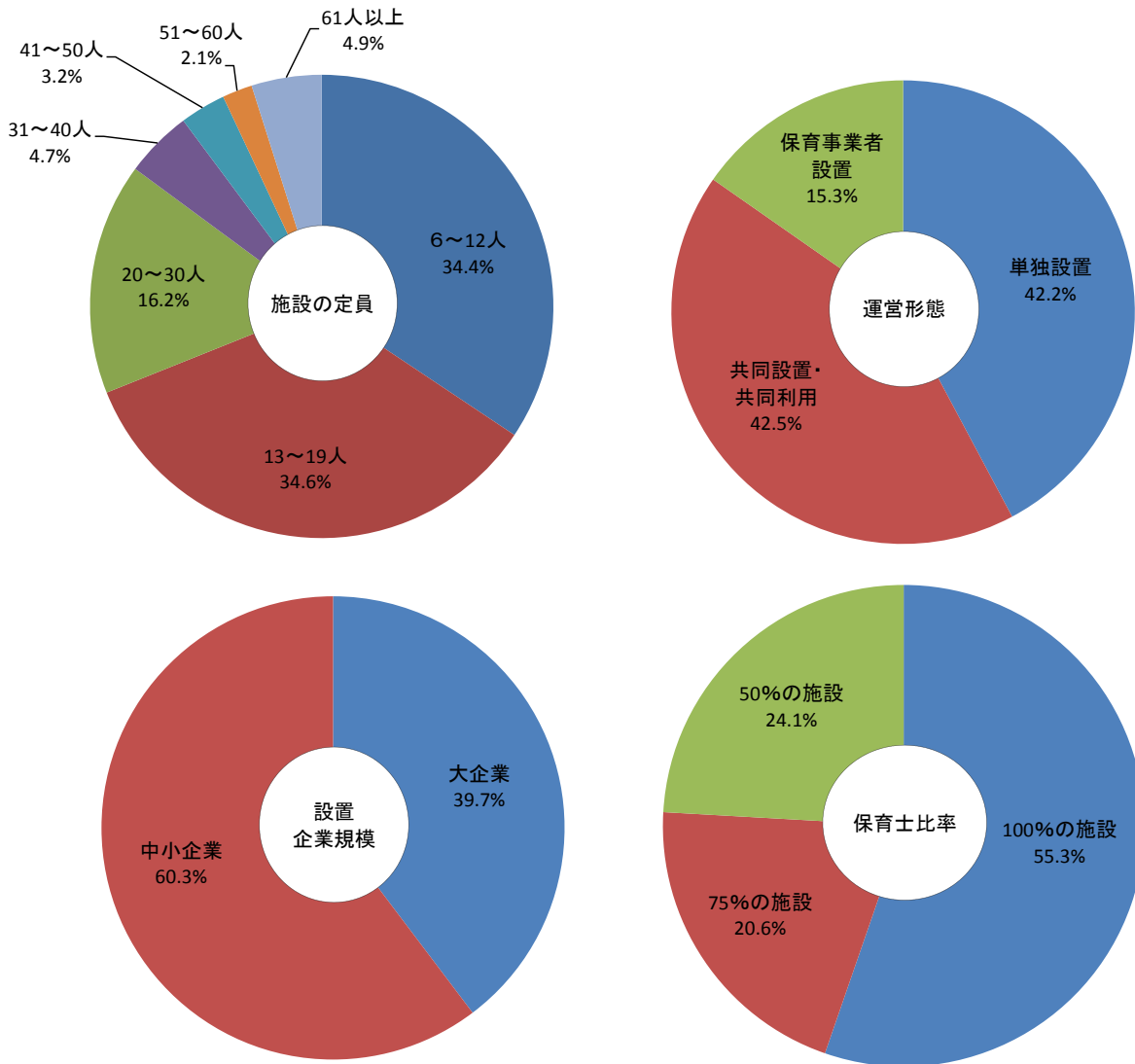


(出典) 内閣府 子ども・子育て本部 「企業主導型保育事業について」

助成を受けるからには国からの監査があり、求められる水準も認可保育所並みに高い。しかし、待機児童解消のために各自治体と一丸になり実施していく企業数は増加している。

図表 64 企業主導型保育事業の実施状況

● 平成 28 年度助成決定 871 施設 20,284 人（定員総数）



(注) 今後開所予定の施設含む

● 早朝・夜間・日曜開所の実績

早朝開所施設 (※1)		夜間開所施設 (※2)		日曜開所施設	
58 施設	22.7%	27 施設	10.6%	75 施設	29.4%

総数：255 施設（平成 29 年 3 月 30 日時点、運営費助成決定施設）

※1 早朝開所：7 時以前に開所している施設（延長を含む。）

※2 夜間開所：22 時以降に開所している施設（延長を含む。）

（出典）内閣府 子ども・子育て本部 「企業主導型保育事業について」

4.2.5.長野県内での企業主導型保育施設の設置状況

全国的な企業主導型保育施設の増加を受けて、長野県内でも設置が進みつつある。企業主導型保育事業は、事業実施者が運営費や整備費に対し財政支援を受けることができることは前述したが、その助成金事業を実施している公益財団法人児童育成協会が公表している企業主導型保育事業助成決定一覧から、県内の設置状況を図表 65 にまとめた。

図表 65 県内の企業主導型保育施設の設置状況（予定含む）

設置市町村	保育施設名	施設定員	設置者	運営開始月（予定）	地域枠
安曇野市	託児所 よってき家	9	(有)宗明会	2017年4月	有
伊那市	(未定)	12	(株)アーク	2018年1月	有
塩尻市	ハートフルキッズ広丘保育園	19	(株)パワーネット・フィールド	2017年6月	有
佐久市	さんぴあ保育園	12	(株)エスポワール	2018年4月	有
佐久市	愛の郷ながとろ保育園（仮称）	18	(福)佐久平福祉会	2018年8月	無
小諸市	のぞみ保育園	12	(福)のぞみ福祉会	2018年4月	有
松本市	にこにこ保育園	20	(独)国立病院機構まつもと医療センター	2018年4月	有
松本市	まるのうち保育所	48	(社医)抱生会	2017年2月	有
松本市	松本みらい保育園	19	(同)未来ファミリー	2018年2月	有
松本市	イオンゆめみらい保育園 松本	30	イオンモール(株)	2017年9月	有
小布施町	福原みらいく保育園（仮称）	66	(一社)信州子育てみらいネット	2019年4月	有
小布施町	小布施みらいく保育園（仮称）	12	(一社)信州子育てみらいネット	2018年3月	有
上田市	丸子中央病院保育所	42	(医)丸山会	2017年11月	有
千曲市	ちくまの森保育園 genius	12	(同)メディカル・ワークサポート	2018年4月	有
長野市	高田みらいく保育園（仮称）	66	(一社)信州子育てみらいネット	2018年6月	有
長野市	アタゴ学園 星の木	25	アタゴ学園(株)	2017年10月	有
長野市	みすず企業内保育園（仮称）	19	(株)みすずコーポレーション	2018年4月	有
長野市	きらりほいくえん	40	(同)Mom's sun	2017年8月	有
長野市	早苗町共同保育園（仮称）	26	(株)プラスウィズダム	2018年7月	有
長野市	市役所前夜の保育園（仮称）	12	(同)水本エンターテインメント	2018年7月	有
長野市	(仮称)ニチイキッズ長野保育園	18	(株)ニチイ学館	2018年4月	有
長野市	みなみあがた保育園（仮称）	11	エーファクトリー(株)	2018年5月	有
長野市	イキイキ保育園	12	中央タクシー(株)	2018年4月	有
長野市	綿半ホームエイド事業所内託児所「わたびーランド」	15	(株)綿半ホームエイド	2017年8月	無
松川村	安曇野シュタイナー保育園（仮）	15	(一社)シュタイナー療育センター	2017年10月	有

(資料) 公益財団法人児童育成協会「企業主導型保育事業助成決定一覧」に基づき中野市政策研究所作成

(注) 2018年1月31日現在

県内でも 25 施設の企業主導型保育施設が開設若しくは開設予定としている(2018 年 1 月 31 日時点)。

立地状況は、長野市が 10 施設と最も多く、次いで松本市の 4 施設、佐久市及び小布施町が 2 施設となっており、人口規模の多い市部だけでなく、小布施町や松川村など町村部でも設置が進んでいる。

施設定員は、12 人以下が 9 施設、13 人～19 人が 7 施設、20 人～30 人が 4 施設、31 人以上が 5 施設となっており、小規模なものから中規模なものまで様々であり、運営企業の従業員ニーズや地域の保育ニーズ、施設規模等を考慮した上での定員設定となっている。

地域枠の有無は、23 施設が地域枠を設定しており、地域枠を設けず従業員枠のみの施設は 2 施設となっている。

このように、企業主導型保育施設の設置が進む中、運営企業にはどのようなメリットが期待できるのか、下記にまとめる。

- 従業員の就労状況に応じた柔軟な保育サービスの提供
- 子育て中の従業員の離職防止
- 新たな人材確保
- 福祉厚生制度の充実に伴う企業イメージの向上
- 地域枠の設定による地域貢献

企業主導型保育事業の特徴や、運営企業のメリットなど、導入すれば企業や地域にとってプラスになる要素が多々あるが、当然ながらデメリットや施設設置に際しての課題も存在する。そこで、図表 65 の中から既に施設を開設し運営を始めている先進企業に対し、事業実施に至った経緯やきっかけ、メリットやデメリット、課題や改善点等について実際の現場レベルでの状況を把握することを目的に、ヒアリング調査を実施した。

4.3.先進企業等へのヒアリング

先進的に企業主導型保育事業を実施している企業等に、事業実施の経緯や開所までのプロセス、当事業のメリット・デメリット等を把握することを目的に、下記ヒアリング先にヒアリング調査を実施した。

4.3.1.ヒアリング調査方法

- 調査方法：訪問によるヒアリング調査
- 実施時期：2017 年 12 月下旬
- 調査対象：2017 年 12 月時点において、県内で企業主導型保育施設を開所し運営をしている企業等から 3 施設を選定（図表 66 参照）
- 調査内容：次頁のヒアリングシートを参照

図表 66 ヒアリング先企業等 一覧表 (※再掲)

設置場所	保育施設名	設置者	施設定員	開所年月	ヒアリング実施日
長野市	きらりほいくえん	(同)Mom's sun (以下、「ママズサン」という。)	40	2017年8月	2017年 12月21日
長野市	綿半ホームエイド事業所内託児所 「わたびーランド」	(株)綿半ホームエイド	15	2017年8月	2017年 12月25日
松本市	まるのうち保育所	(社医)抱生会 丸の内病院	48	2017年2月	2017年 12月25日

(参考) ヒアリングシート

- ① **【ヒアリング先企業名】**の従業員数（男性／女性）、またその内、**【保育所名】**を利用している従業員数をお教えてください。
- ② 現在、**【保育所名】**で受け入れている乳幼児数をお教えてください（一時保育は除く）。また、地域枠は設定されていますか。
- ③ 現在の運営の保育所について、企業主導型保育として下記のどれに該当しますか。
 - a. 単独設置型（企業が単独で施設を設置・利用する）
 - b. 共同設置・共同利用型（1つまたは複数の企業が設置した施設を複数の企業が共同で利用する）
 - c. 保育事業者設置型（保育事業者が設置した施設を1つまたは複数の企業が共同で利用する）
- ④ 運営方法は、下記のどれに該当しますか。
 - a. 自社での直接運営
 - b. 保育事業実施者等へ運営委託
- ⑤ 保育所設置のきっかけ（理由）をお教えてください。また、保育ニーズの調査は行いましたか。
- ⑥ 保育所設置に関して、計画から実現までの期間やプロセスをお教えてください。また、その期間中に有識者等から意見の聴取は行いましたか。
- ⑦ 可能であれば、保育所設置に要した費用（施設整備費など）をお教えてください。
- ⑧ 保育所設置の際に工夫した点（例：土日・祝日保育を取り入れた）や苦労した点（例：法令等に照らし合わせると改築等が必要だった）をお教えてください。
- ⑨ 保育士はどのように確保しましたか。
- ⑩ 保育料はどのように設定しましたか。
- ⑪ 企業主導型保育所の設置を検討している企業が多い中、企業が保育所を設置・運営することのメリット・デメリットをお教えてください。

4.3.2.ヒアリング結果

ヒアリング結果については、以下のとおりである。

(注) ヒアリング実施日時点

No.	質問事項	ヒアリング結果			
基本情報	設置者	(同)Mom's sun	(株)綿半ホームエイド	(社医)抱生会 丸の内病院	
	保育施設名	きらりほいくえん	わたびーランド	まるのうち保育所	
	設置場所	長野市青木島	長野市南長池	松本市渚一丁目	
	開所年月	2017年8月	2017年8月	2017年2月	
	施設定員	40人	15人	48人	
①	従業員数 (男性/女性)	33名 (全員女性)	本社：約100名 隣接店舗：約180名 (女性従業員多い)	517名 (男性：112名/女性：405名)	
	利用従業員数	7名	8名	30名 (2017年度内に35名予定)	
②	地域枠	50%	0%	地域枠8名を設定しているが、保育所の運営状況が安定した時点で開始したい。	
	乳幼児数	利用者数 2017年12月時点	31名	8名	30名
		内、地域枠の 受入数	19名	---	0名
③	設置型	保育事業者設置型	単独設置型	単独設置型	
	共同利用の有無	有	無	無	
	備考	共同利用している企業数は4社(マムズサン含む)。2018年1月には6社になる予定である。	利用範囲は、本社及び北信エリアの8店舗の従業員が利用できる。	今後、1企業と共同利用する予定である。 地域枠でも受け入れる予定である。	
④	運営方法	自社での直接運営	保育事業実施者へ運営委託	自社での直接運営 (学校法人へ運営委託予定)	
⑤	設置のきっかけ	産後ケア等と通し、2人目の子どもを出産後の母親が抱える精神的な負担が大きいことを感じたことがきっかけである。 きらりほいくえんは、働くお母さんのための保育園、お母さんを大切にしたいという思いが強かった。	子育て世代を中心にパート勤務者が多い中での人材確保と、従業員の福利厚生の充実である。	職員(看護師等)の安定確保と継続勤務を図るため開所。職員に対する福利厚生でもある。	
	ニーズ調査の有無	実施していないが、従来行っていた産後ケア等の経験からニーズは感じていた。	実施していないが、社員の声や、女性従業員が多いことから一般的に言われている保育ニーズは感じていた。	実施していないが、院内で必要であるという声は多くあった。	

No.	質問事項		ヒアリング結果		
基本	設置者	(同)Mom's sun	(株)綿半ホームエイド	(社医)抱生会 丸の内病院	
	保育施設名	きらりほいくえん	わたびーランド	まるのうち保育所	
⑥	計画から開所までの期間・プロセス	期間	約1年	約3年	約1年
		プロセス	<p>設置場所である商業施設の運営企業の考えとマッチングしたことが大きい。また、商業施設に空スペースがあったことなどタイミングも良かった。</p> <p>施設設計を2016年10月から開始し、施設整備助成金の申請時期が同年12月であったため、非常にタイトなスケジュールではあった。</p>	<p>助成金の申請は、書類作成から自社社員が行ったが、児童育成協会の審査等が大変厳しかった。</p> <p>施設の設置場所や施工会社はグループ企業を活用した。施工段階から、運営委託会社に参画してもらって進めた。</p>	<p>建設用地を業者から紹介され、当初は看護師確保基金により建設することを計画したが、企業主導型保育事業のことであり、着手することとなった。</p> <p>2016年8月に申請し、2017年1月に認められた。同年2月に着工、同年6月に開所した。</p>
⑦	設置費用	約6,500万円	約2,000万円	約1億7,000万円	
⑧	工夫した点	<p>運営に際して、行事・イベント等を大幅に見直し、保育士の残業ゼロを達成している。</p> <p>保育士の採用では、保育士も大切にしたいとの思いから、雇用形態や勤務時間など保育士の希望に応じ対応している。</p>	<p>可動式の棚等を導入し、乳幼児数に合わせた柔軟な保育スペースが確保できるよう設計してある。</p> <p>運営企業の就労形態に合わせ、休園日は正月三が日のみとしている。</p>	<p>同じ敷地内に病児保育棟と認定こども園棟を建設し、0～5歳児まで見る仕組みを作った。建物はプレハブにし、工期短縮を図った。</p>	
	苦労した点	<p>児童育成協会の助成金申請において、何度も修正等をするなど、内容・スケジュール共に厳しかった。</p>	<p>児童育成協会の助成金申請が非常に大変であった。</p>	<p>担当者が1人のみであったため、申請業務等大変であった。</p>	
⑨	保育士の確保	<p>求人広告で応募してくる方もいるが、元々、当社を知っていた保育士、以前に子どもを預けていた保護者の方など、様々である。</p>	<p>運営委託している事業者が募集し、採用している。</p>	<p>ハローワークを活用している。</p>	
⑩	保育料	<p>内閣府提示の要綱を参考に、認可保育所より安価に設定している。お母さんの負担軽減のため、おむつ・布団・エプロン等は持参不要とし、当園で用意しており、その分を保育料に加算させてもらっている。</p>	<p>公立保育所の保育料を参考に、安価に設定している。</p>	<p>松本市の公立保育所の保育料を参考として、やや低い額を設定している。</p>	

No.	質問事項	ヒアリング結果		
基本	設置者	(同)Mom's sun	(株)綿半ホームエイド	(社医)抱生会 丸の内病院
	保育施設名	きらりほいくえん	わたびーランド	まるのうち保育所
⑪	メリット	「きらりほいくえん」は比較的大規模な施設であるが、企業主導型保育施設のいいところは、少人数でも開所できるところである。	保育施設が勤務場所に近いこと、従業員が安心して働けること、通勤の際の負担軽減などが挙げられる。	整備費・運営費共に、助成金の補助率が高く、自己負担の軽減が挙げられる。
	デメリット	---	運営・管理する企業側の負担が大きい。児童育成協会への助成金申請だけでなく、設置場所である長野市にも認可外保育施設運営の届け出（申請自体は楽）が必要など、各種申請等の事務が大変である。	認可外の施設ではあるが、認可保育所と同様の基準での運営が求められており、厳しい基準で運営しなくてはいけない。
	その他、特記事項	<p>企業主導型保育施設は、企業が保育所を運営するという文化が根付いていない状況で始まったため、難しさはある。</p> <p>企業主導型保育施設は託児所ではない。保育の質も大変重要である。</p> <p>未満児の時期は大切な時期でもあるので、ママズサンを信用して預けていることに対する期待に応えることが当然である。</p>	<p>地域枠の設定は、今後の状況に応じ検討することとしている。</p> <p>給食の食材を、隣接する店舗から仕入れており、近くではあるが、搬入の際は、保冷バックなどに入れるなど衛生管理を徹底している。</p> <p>また、児童育成協会と自治体が、監査・調査等で連携してもらえると企業の負担軽減にもなり有難い。</p>	<p>病院として社会貢献したいと思っている。</p> <p>また、看護師等の専門的な職業にとって、産休・育休等の長期間のブランクは技術的にも避けたいところであるため、未満児の受け入れに力を入れ、早期復帰の手助けをしている。</p>

ヒアリング調査結果から、企業主導型保育事業に対する考察を以下に示す。

- 制度自体は良いため、如何に企業に周知・拡大していくかが課題
- 運営企業の人材確保、福利厚生の実、地域貢献につながるなど、メリットはある。
- 整備・運営費に高い補助率の助成金が出るため、導入企業の負担軽減につながっている。
- 導入企業にとって、助成金の申請事務が非常に大変である。
- 認可外の保育施設ではあるが、認可施設並みの運営基準等が課せられている。
- 収益が出る事業ではなく、運営は非常に厳しい。
- 子どもを預けたいという保育ニーズは高い。

以上のとおり、運営や各種申請等への課題や改善要素があることが分かった。ただ、高い補助率の助成金を受けることができることや、柔軟な施設運営等が可能など、企業主導型保育事業に対する運営企業側のメリットも把握することができた。

設置者

(同) Mom' s sun

保育施設名

きらりほいくえん



設置者

(株) 綿半ホームエイド

保育施設名

わたぴーランド



設置者

(社医) 抱生会 丸の内病院

保育施設名

まるのうち保育所



【第5章】調査研究結果・考察

今回の調査を通して、世帯収入や母親の就労状況、保育施設の充実度などが子育て環境に深く影響を及ぼしていることが判明した。子育て環境に関するアンケートでは、経済的支援を求める声が多く、次いで保育所・幼稚園に関する声が多かった。経済的支援については「保育料の負担軽減」に関する声が多く、就労状況等に関することでは「職場の理解不足」や「休暇の取りづらさ」をあげる声が多いなど、市役所だけでなく、民間企業とともに解決していくべき課題の多さが浮き彫りになった。回答には保育所・幼稚園や子育て支援センターに関する要望も多く、現在の運営状況や支援策等の中で見直すべき点もあった。また、就労状況についてはフルタイムやパートタイム等の就労形態を問わず、多くの母親が就労を継続したいと考えていることもわかった。つまり、「共働きで子育て」をする世帯は、一層増えていくことが予想され、その対象世帯への支援が子育て環境の充実につながることから、今後の一層の充実が求められている。

中野市では子育て支援センターを市内に3カ所運営しており、保育料の第2子半額、第3子無料や子育て応援ガイドブックの発行など、子育てしやすい環境を整えていくための独自の施策を実施している。今後の中野市を見据え、安心して子育てしやすい環境をより一層充実させるためには、中長期的かつ継続的な子育て支援体制の整備も必要であると考え。そのためには官民が情報共有して連携していくことが重要であり、本研究で調査した企業主導型保育事業はその先進事例の一つである。

各企業において企業主導型保育施設の運営方法等に違いはあるものの、利用者にとっては柔軟な保育サービスが提供されている点、職場の近くに預けることができる安心感、送迎時の負担軽減など様々な利点が存在する。福利厚生を充実させることを目的に実施している企業等もあり、企業側からみると離職防止だけでなく、新たな人材確保につながるものと期待が持てる。加えて、保育士設置基準においても、認可保育所と比較し配置基準が緩和されていることも特徴の一つと言える。

本市においては、保育士不足や厳しい財政事情により、今以上の乳幼児受入れが困難な状況にあることから、職員配置、運営日時や利用対象者の設定など、柔軟な運営が可能な企業主導型保育事業は、子育て世代の多様なニーズに対応可能な事業と言える。

一方で、この企業主導型保育事業は、保育所等の待機児童対策として国が始めたものであるが、認知度についてはまだ十分ではない面は否めないが、企業側にとっては、従業員の離職防止、新たな人材確保や地域貢献など、多くのメリットがある制度である。今後は、保育所等に入所できない待機児童の問題が深刻化している都市部だけでなく、地方部においても広がりを見せていくことと思われる。

仕事と育児の両立は難しいが、今回の調査を起点とし、企業主導型保育施設の更なる普及を推進していくことが安心して子育てしやすい環境の確立への一助となると考える。